

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

〈くらし創造部、景観・環境局、産業・雇用振興部、農林部〉

開催日時 平成25年3月15日(金) 10:03~16:16

開催場所 第1委員会室

出席委員 12名

田中 惟允 委員長

森川 喜之 副委員長

畠 真夕美 委員

浅川 清仁 委員

山村 幸穂 委員

中野 雅史 委員

神田加津代 委員

奥田 博康 委員

和田 恵治 委員

山本 進章 委員

小泉 米造 委員

藤本 昭広 委員

欠席委員 なし

出席理事者 奥田 副知事

前田 総務部長

影山 くらし創造部長兼景観・環境局長

浪越 産業・雇用振興部長

富岡 農林部長

ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事 2月定例県議会提出議案について

〈会議の経過〉

○田中委員長 ただいまから本日の会議を開きます。

本日、中野委員並びに藤本委員はおくれるとの連絡を受けています。

傍聴者はいらっしゃいません。

それでは、日程に従い、くらし創造部、景観・環境局、産業・雇用振興部、農林部の審査を行います。

くらし創造部長兼景観・環境局長、産業・雇用振興部長、農林部長の順に説明願います。

なお、大変恐縮ですが、説明は簡潔明瞭によろしくお願い申し上げたいと思います。

○影山くらし創造部長兼景観・環境局長 よろしくお願いたします。

2月定例県議会提出議案のうち、くらし創造部、景観・環境局に関係いたします議案につきましてご説明をさせていただきます。

最初に、お手元の資料のうち、「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計補正予算案の概要」により、新規事業を中心にご説明をさせていただきます。

まず、26ページ、経済活性化、地域産業の支援・創出の3、多様なエネルギー利活用推進といたしまして、家庭用太陽光発電設備設置事業につきましては、県民の皆様の太陽光パネル設置に対する関心の高まりと太陽光パネルの設置経費の低下を踏まえ、補助件数を1,000件から1,500件に拡大をし、8万円を補助する制度として引き続き実施をいたします。また、7の奈良の節電スタイル推進事業につきましては、節電をライフスタイルとして定着させていくための普及活動をNPO団体等と協力しながら実施をまいります。

なお、この2つの事業につきましては、平成25年度の組織改編により、地域振興部に新設されますエネルギー政策課において事業を実施することになっております。

88ページ、くらしの向上、学びの支援の1、家庭・地域・学校の協働による教育の充実の(2)地域の教育力の充実といたしまして、新規事業、子どもと大人でつくる地域のつながり事業でございます。子どもと大人の交流により、地域で子どもを育てる力を高め、子どもの自主性や社会性、規範意識などの向上を図るため、自治会や子ども会、NPO等が実施するさまざまな地域活動に対して補助を行ってまいります。

96ページ、2、ライフステージに応じた学びの支援で、新規事業の野外活動センター食事環境充実事業でございます。これまでの学校等の団体利用に加えまして、家族やグループ等の多様な利用を促進するため、自炊場及び設備の改修などを実施し、子どもから大人まで、幅広い人々が楽しんでもらえる施設を目指してまいります。

また、新規事業、青少年の健全育成に関する条例の改正に伴う啓発推進事業では、近年の携帯電話等を中心としたインターネットの利用環境を整備する仕組みや、インターネッ

トを介して発生する青少年の健全育成を阻害する行為を未然防止するため、規制の見直しなどを行うため、青少年の健全育成に関する条例の改正を検討しており、その内容を保護者や関係事業者等に広く周知啓発を行うものでございます。

100ページ、くらしの向上、スポーツの振興でございます。1、だれもがいつでもスポーツを楽しめる環境の整備といたしまして、新規事業、県民体力づくり推進事業では、スポーツに対する県民の意識の高揚を図るため、リレーマラソン大会を開催いたします。時期は平成26年3月を予定しておりまして、市町村対抗の部や家族の部などといった部門別対抗とすることにより、市町村間の交流、あるいは家族のきずななどを深めてまいりたいと考えております。

次に新規事業、スポーツ施設等整備検討事業では、奈良県にとって最も望ましいスポーツ施設のあり方につきまして、既存スポーツ施設と新たなスポーツ施設とを関連づけながら、多様な観点から検討、研究を行ってまいります。

101ページ、2、地域で楽しむスポーツ、あこがれ・感動を生むスポーツの推進といたしまして、奈良マラソン開催支援事業では、毎年1万人を超える多くの方々にご参加をいただき、奈良県の冬の恒例行事となっておりまして奈良マラソンにつきまして、引き続き支援を行ってまいります。

次の新規事業、地域トレーニングセンター機能構築事業では、全国や世界で活躍できるトップアスリートの輩出を目指し、トレーニングセンター機能の構築を検討するため、大学等とも連携したサポートプログラムの検討や、子どもを対象としたスポーツ教室の開催などを実施してまいります。

次のサイクルスポーツイベント支援事業では、奈良市大和高原地域、宇陀市、山添村、曾爾村、御杖村の東部地域におきまして、ロングライドイベントと地域に密着したイベントを組み合わせた（仮称）東部サイクルフェスティバルや山岳グランフォンドin吉野、ヒルクライム大台ヶ原since2001といった、地域の地勢を生かしたサイクルスポーツイベントの開催を支援してまいります。

次の新規事業、アウトドアスポーツ体験事業では、川上村のダム湖を利用いたしまして、初心者でも気軽に楽しめるカヌー体験イベントを実施いたします。

新規事業、トップアスリート活用事業では、バスケットボールやサッカー、野球などのプロスポーツで活躍するトップアスリートによるスポーツ教室などを開催し、子どもたちがスポーツへのあこがれを抱き、スポーツを始めるきっかけとなることを目指してまいり

ます。

102、第68回（第69回冬季）国民体育大会近畿ブロック大会開催でございます。平成25年度は第68回国民体育大会の近畿ブロック大会が奈良県で開催されますことから、大会の開催経費の一部を負担するものでございます。

107ページ、くらしの向上、安全・安心の確保の感染症対策、食と生活の安全・安心の確保といたしまして、消費者行政活性化基金積立金につきまして、国が平成24年度補正予算により基金の上積み及び運用期間を1年延長したことに伴い、県におきましても、今回の補正予算に先ほどの消費者行政活性化基金の関係でございますが、この基金を活用いたしまして、消費者行政強化・活性化事業において、消費者教育の推進及び市町村の消費者相談窓口整備のための助成や消費生活相談員の派遣などの人的支援を実施してまいります。

110ページ、くらしの向上、景観・環境の保全でございます。1といたしまして、美しく風格のあるまちなみ景観の保全・創造の（1）奈良の彩りづくりの推進といたしまして、奈良の彩りづくり植栽計画策定事業では、四季を通じ、彩り豊かな植栽景観を向上させるため、平成24年度と平成25年度の2カ年をかけまして、植栽計画を策定しております。これにより、植栽という手段を用いた景観向上のための諸施策を進めてまいります。

また、植栽計画策定に先行して実施する主な取り組みといたしまして、関係各課の事業を以下に記載しております。景観・環境局の主な取り組みといたしましては、次の新規事業の植栽による景観向上推進事業費補助金でございます。植栽計画のエリア内における植栽景観の向上に取り組む市町村や地元団体等を支援するものでございまして、これにより、植栽景観の向上だけでなく、地域全体の景観に対する意識の向上を図ってまいりたいと考えております。

このほかにも、眺望スポット整備事業や、111ページの歴史的風土保存買入事業及び歴史的風土保存買入地整備事業につきまして、国の補正を受けまして、平成24年度補正予算により実施をいたします。

112ページ、（2）景観に配慮したまちなみ整備の屋外広告物適正化推進事業につきましては、平成24年度に引き続き景観配慮型広告物への転換を誘導する助成や屋外広告物に関する規制の見直しに取り組むとともに、平成25年度からは、違法物件の撤去を推進するための市町村に対する支援などを実施をいたします。

また、新規事業の景観・屋外広告物制度啓発推進事業といたしまして、広く県民の皆さんに景観及び屋外広告物に係る制度を周知徹底するため、リーフレットの作成や有料な屋外広告物のデザイン表彰といった啓発事業を実施をいたします。

113 ページ、2、きれいでくらしやすい生活環境の創造でございます。(1) 清流の保全・復活といたしまして、大和川水質改善事業では、大和川支川の水質汚濁が著しい地点の水質改善の基礎資料とするための水質調査を実施するとともに、水質の状況をわかりやすく公開するため、大和川水質マップの改訂をいたします。

続きまして、(2) 省エネ社会の実現といたしまして、家庭用太陽光発電設備設置事業及び次の奈良の節電スタイル推進事業につきまして、再掲として記載をさせていただいております。

114 ページ、(3) 循環型社会の構築といたしまして、奈良県産業廃棄物減量化等推進基金積立金として、産業廃棄物税を施策の財源とするため、基金に積み立てを行います。この産業廃棄物税を財源とする事業といたしまして、まず排出抑制、減量化の推進では、県内事業所等が行う産業廃棄物の排出抑制、リサイクル等の研究開発や設備導入支援など、記載の事業に取り組みをいたします。

次の適正化処理の推進（監視体制強化）といたしまして、産業廃棄物の適正処理、不法投棄等の防止対策等を図るため、産業廃棄物適正処理促進事業など、記載の事業に取り組みます。

115 ページ、循環型社会の推進といたしまして、新規事業、奈良モデル・プロジェクト推進事業でございます。廃棄物処理に係る広域及び効果、効率的な観点から、また、県市町村サミットの奈良モデル検討会で安定的な一般廃棄物処理の継続をテーマに検討してきた成果を継承して、ごみ処理の広域化など、記載の事業に取り組みます。

続きまして、3の自然環境の保全と活用といたしまして、新規事業、奈良県レッドデータブック改訂及び外来種リスト作成事業では、本県に生育、生息する野生動物の現況を調査し、貴重な種を選定し、評価することにより、地域の自然特性を明らかにし、県民の自然保護意識の醸成を図るために策定されました奈良県レッドデータブックの改訂及び生態系等に大きな影響を及ぼす外来種リストの策定を行うものでございます。

119 ページ、くらしの向上、くらしやすいまちづくりの2、人権を尊重した社会づくりでございます。多様な手法、主体による人権啓発の推進を図るため、参加者が楽しみながらさまざまな人権に身近に触れ、感じ、学んでいただくなら・ヒューマンフェスティバ

ル開催事業や、県民すべてが人権問題に関心を持ち、人権意識の高揚を図るための差別をなくす強調月間事業などを国、市町村、関係機関と連携しながら実施をいたします。

紀伊半島大水害からの復旧・復興の地域の再生・再興における当部局の平成25年度の取り組みにつきまして、130ページ、(3)観光振興、世界遺産等の活用といたしまして、スポーツの振興でご説明をいたしました新規事業、アウトドアスポーツ体験事業等、記載の3事業について、再掲として掲載をさせていただいております。

131ページ、(3)協働の推進の奈良県地域貢献活動助成事業といたしまして、平成24年度に引き続き、紀伊半島大水害の被災地復興のために活動するNPO等に対する補助を実施してまいります。

154ページ、協働の推進の2、地域課題の解決に取り組む団体の支援でございます。認定NPO法人認定事業につきまして、認定NPO法人制度に加え、後ほど条例案でご説明をさせていただきます奈良県指定特定非営利活動法人の指定の手続に関する条例の制定に伴い、制度の趣旨や具体的な手続等につきまして、説明会や相談会などを実施するものでございます。

最後に、平成24年度補正予算案の繰越明許費についてでございます。金額欄に2月補正分と記載のあるものにつきましては、国補正予算を受けた事業でございます。消費者行政活性化基金積立金を除き、平成24年、25年度に繰り越しを行うため、繰越明許費につきましても、あわせてお願いをするものでございます。

以上が平成25年度当初予算及び平成24年度補正予算に係りますくらし創造部、景観・環境局の主要事業の概要でございます。

続きまして、2月県議会提出予定条例のうち、くらし創造部、景観・環境局に関係するものにつきましてご説明をさせていただきます。

「平成25年2月県議会提出条例」の8ページ、まず最初に、奈良県附属機関に関する条例の一部を改正する条例のうち、当部局に関係するものといたしまして、要旨の3、奈良県保健環境研究センター調査研究評価委員会の名称等の変更でございます。これは総合的な環境行政の推進を図るため、現在、奈良県保健環境研究センターで所掌しております大気や水質など環境部門の試験調査研究業務の一部を奈良県景観・環境保全センターに移管するとともに、それぞれの名称を奈良県保健研究センター、奈良県景観・環境総合センターに変更する組織改正を4月に行うこととしております。この業務移管に伴いまして、現在、保健環境研究センターにおける調査研究業務等に対する第三者評価を行うため、県

の附属機関として設けられております奈良県保健環境研究センター調査研究評価委員会の審査対象に景観・環境総合センターに移管される調査研究も含めるため、所要の改正を行うものでございます。施行期日につきましては、組織改正にあわせまして平成25年4月1日を予定しております。

続きまして、42ページ、奈良県保健環境研究センター手数料条例等の一部を改正する条例についてでございます。これは使用料及び手数料を見直し、その額の改定等を行うため、所要の改正をしようとするもので、当部局に関係するものとしたしましては、要旨の1の(3)の橿原公苑本館の改修に伴う更衣室の使用料の追加等に関し、橿原公苑使用条例の一部改正を行うものでございます。具体的には、4月にリニューアルオープンする橿原公苑本館に新設をいたしますジョギング&サイクリングステーションの更衣室の使用料を追加し、また、改修を行った会議室について、使用料の額の改定を行うものでございます。施行期日につきましては、平成25年4月1日を予定しております。

70ページ、奈良県保健環境研究センター手数料条例の一部を改正する条例でございます。これは先ほど説明申し上げました保健環境研究センターから景観・環境総合保全センターへの環境部門の業務移管に伴いまして、現在、奈良県保健環境研究センターにおいて徴収しております試験及び検査に係る手数料を奈良県景観・環境総合センターでも徴収できるよう、所要の改正を行うものでございます。施行期日につきましては、先ほどと同じように、組織改正にあわせまして平成25年4月1日を予定しております。

128ページ、奈良県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例でございます。奈良県消費者行政活性化基金を活用して、平成21年度から平成24年度まで、消費者行政の集中育成強化月間として県及び市町村においてさまざまな消費者行政の活性化に取り組んでまいりましたが、このたび、平成24年度国補正予算により地方消費者行政活性化交付金が計上され、これに伴い、活性化事業の実施期間を平成25年度まで延長されることになりましたので、当該条例の有効期限を1年間延長するため、所要の改正を行うものでございます。施行期日につきましては、公布の日から施行する予定でございます。

153ページ、奈良県指定特定非営利活動法人の指定の手続等に関する条例でございます。平成23年6月の特定非営利活動促進法の改正によりまして、県が指定特定非営利活動法人を条例で定めた場合、特定非営利活動促進法に指定する認定NPO法人になるための要件の一つを満たすことになり、認定を受けやすくなりました。また、同年同月の地方税法の改正によりまして、指定特定非営利活動法人に寄附をした者は、寄附金に係る個人

県民税の税額控除が受けられることとなりました。この指定特定非営利活動法人の制度を活用することで県内のNPO法人に対する寄附の促進を図るため、指定特定非営利活動法人を指定するための手続を定める条例を制定するものでございます。施行期日につきましては、公布の日から施行する予定でございます。

以上がくらし創造部、景観・環境局に関係いたします議案等についてのご説明でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。ありがとうございました。

○浪越産業・雇用振興部長 続きまして、産業・雇用振興部所管分についてのご説明を申し上げます。

先ほどの「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」より、主な事業についてご説明を申し上げます。

まず最初に、18ページ、経済活性化・地域産業の支援・創出でございます。1、意欲ある企業・起業家への重点支援といたしまして、(1)の付加価値獲得の支援でございます。

高付加価値獲得支援補助事業では、市場のニーズを踏まえた製品に結びつく新技術の開発やマーケットインの製品づくりなど、高付加価値化を目指す県内企業の新たな取り組みに対しましてご支援を申し上げます。

次の新規事業、ライフサポート・プロダクト支援事業では、中小企業支援センターが行う企業への健康医療、生活関連への商品開発に向けた物づくり支援や販路拡大に向けたマッチング支援に対して補助を行うものでございます。3つ目の中小企業支援センター事業では、新たに設置する奈良県産業振興総合センターと連携して、中小企業者への支援を充実するため、窓口相談業務や専門家の派遣などを行う企業間連携支援コーディネーターを配置いたします。

19ページの(2)、新産業の創出でございますが、1つ目の新規事業、Living Science新産業創出事業では、少子高齢化における暮らしの中の課題を解決する新しい産業の創出に向けた研究を推進いたします。

次の新規事業、漢方推進プロジェクト事業では、奈良県にゆかりの深い漢方についてプロジェクトを進めるに当たり、製薬と生薬生産の推進として、薬草栽培者の人材育成や科学的評価に基づく栽培技術の標準化から関連製品の開発、消費者に向けた啓発活動までを見据えて、総合的な研究を行います。

次の新規事業、産業統計調査分析事業では、産業関連の統計を横断的に分析し、テーマ

を絞った産業振興策を検討いたします。

(3) の国内外への販路開拓支援といたしましては、1つ目の新規事業、奈良の逸品売り込み逆商談会開催事業でございますが、県内企業の自社商品をブラッシュアップするためのセミナーを行い、直接商談の機会をふやすため、百貨店バイヤーに自社製品を売り込む逆商談会を開催いたします。国内販路拡大支援事業、またその下の海外販路拡大支援事業では、昨年度に引き続きまして販路開拓拡大に向けた取り組みを実施いたします。小規模零細地場産業振興補助事業では、県内の小規模零細地場産業の振興、活性化を図るため、販路拡大や新商品開発事業に対して助成を行うものでございます。

20、(4) 起業の促進でございますが、奈良起業家創出促進事業といたしまして、起業への機運醸成と起業家発掘のため、ビジネスプランコンテストを実施するとともに、県内での起業につながるよう支援を実施いたします。平成25年度に新たに店舗づくり部門を設けまして、消費を牽引する若者や女性に指示される店舗づくりを後押ししたいと思っております。

2つ目の新規事業、起業・創業支援体制整備事業では、起業して間もない者及び起業を目指す者を対象に、県内への定着及び新たな雇用を創出するため、奈良県中小企業会館内にビジネスインキュベータ施設を整備するものでございます。

3つ目、魅力あるお店づくり推進事業では、新規開業希望者等を対象に、セミナーや奈良商業デザインストリートの開催など、イベントへの出店機会を提供しまして、商店街の活性化に欠かせない魅力ある店舗づくりを支援いたします。

21ページ、(5) 中小企業金融対策、アの制度融資でございます。県、奈良県信用保証協会、金融機関の3者が連携いたしまして、県が金融機関へ利子補給、信用保証協会に保証料補給をすることで、中小企業者が経営の近代化、合理化、安定強化を図るのに必要な資金の融資を政策的に受けやすくし、県内中小企業の振興を図るため、21ページから22ページにわたりまして記載のと通りの制度融資を実施するものでございます。

22ページの計の欄でございますが、県内中小企業の資金動向を考慮して、増額600億円の融資総額を確保しております。

新資金の創設でございますが、21ページ、新規事業、安心サポート資金では、金融機関及び認定経営革新等、支援機関の支援を受けて、みずから事業計画を策定、実行及び進捗の報告を行うことにより、経営力の強化を図る中小企業者を支援するものでございます。

また、22ページの新規事業、チャレンジ応援資金では、事業拡大や他事業への進出、

異業種への転換や多角化等、みずから革新を図る中小企業者を対象に支援を行うものでございます。

その他の主な改正点でございますが、金融円滑化法の終了を見据えまして、意欲ある企業活動の推進に対応するため、21ページの地域産業振興資金、それから経済変動対策資金、セーフティネット対策資金、22ページの創業支援資金の貸付金利を軽減いたします。さらに、再生支援資金では、融資対象拡充、融資限度額及び貸付金利を改善いたしまして、経営困難な中小企業の再生を促進いたします。さらに、創業支援資金、それからおもてなし産業強化資金、奈良の魅力あるレストラン創業支援資金及び奈良の宿創業資金では、離職者、高齢者及び県実施のビジネスプランコンテスト入賞者の起業を支援するため、信用保証協会の保証料を全額補助をいたします。その他、所定金利を導入しておりますのが企業立地促進資金、新エネルギー等対策資金について保証料の補給の実施、拡大をいたしております。

23ページ、2の企業誘致の促進、(1)の誘致活動の強化といたしまして、まず、企業立地促進補助事業では、優良企業の誘致や県内企業の定着を図るため、社会経済の動きを反映し、企業立地補助金をより効果的な制度にするため、一部見直しを行いました。

まず、企業立地補助金には対象要件の異なる3種類がございます。

1つ目は、200億円以上の設備投資等を要件として、大規模な立地を支援する企業立地促進補助金で、補助率は5%でございます。

2つ目は、5億円以上の設備投資、または100人以上の常用雇用を要件といたしまして、中規模以上の工場、研究所等の立地を支援する企業活力集積促進補助金で、補助率は10%でございます。県南部に立地する企業の場合及び特定の物流施設につきましては、設備投資の要件が3億円以上に緩和され、また、成長分野に係る立地に対しましては、5%の補助率加算を行います。平成25年度からは南部、東部地域に立地する企業に対しまして、被災地域復興推進補助金といたしまして、一定規模以上の固定資産投資額に対して加算を行うことといたしました。

3つ目の補助金でございますが、10億円以上の設備投資、または県内新規常用雇用20人以上を要件といたしまして、県内企業が行う工場、研究所の改築、改修を支援する企業定着促進補助金では、補助率5%でございます。中小企業の場合は、設備投資要件が5億円以上に緩和をしております。3つの補助金いずれについても、その補助限度額の範囲内で県内新規常用雇用1人当たり30万円の加算を行うこととしております。

24 ページ、新規事業、情報通信業誘致推進事業でございます。本県の地域特性に応じた情報通信業の誘致を推進するため、業種の特性や分析を実施するとともに、補助制度を創設いたします。補助金は固定資産投資額の10%、事業所の賃貸料、通信回線使用料の2分の1、県内新規雇用1人当たり50万円などとなっております。2つ目の戦略的企業誘致事業では、東京都、大阪府で知事によるトップセミナーを開催するほか、昨年度に引き続き、記載の内容で実施をいたします。

25 ページ、3の多様なエネルギーの利活用促進でございますが、1つ目の新規事業、エネルギービジョン推進事業でございます。再生可能エネルギーの普及拡大、奈良らしい省エネ・節電スタイルの推進、緊急時のエネルギー対策の3本を柱といたしまして、エネルギービジョンを策定し、平成25年度から積極的に実施したいと考えております。

なお、平成25年度より新たに地域振興部にエネルギー政策課を設置して、事業を行うこととなります。

事業の具体的な内容でございますが、仮称、奈良県エネルギービジョン推進懇談会、エネルギー政策に関する講演会の開催をはじめといたしまして、大淀町福神地区では、モデル地域として再生可能エネルギー高度利活用の推進を図っていくための協議会を開催いたします。また、県内工業団地におけるエネルギー利活用の検討や水素燃料自動車及び水素ステーション導入可能性の検討、さらには、十津川村における温泉熱発電導入可能性検討などを行います。

製造者向けの省エネ・節電対策補助金では、省エネ・節電効果があると認められる生産設備の効果的な改修経費を県内製造事業者に対して補助を行い、地域に役立つ小水力発電導入支援事業といたしましては、小水力発電の導入可能性調査に対する補助を実施いたします。さらに、平成24年度2月補正予算におきましては、LPガス発電導入モデル事業といたしまして、中山間地域の非常用発電として十津川高校に整備をし、普及に向けたモデル事業を行いたいと思っております。

26 ページ、新エネルギー等対策資金では、省エネ再生可能エネルギーの利用、またはエネルギーの高度技術活用に関する設備等を導入する中小企業者に対して融資をするものでございます。

29 ページの1、巡る奈良をテーマとした周遊型観光地としての魅力の向上の(3) 宿泊力の強化でございます。

ならの宿泊力強化事業では、ホテルを核とするにぎわいと交流の拠点整備を推進するた

め、ホテル事業の収益性の検討等を実施いたします。また、新規事業の、県営プール跡地におけるにぎわいづくりの実施として、仮称、奈良の幽玄の夕べまつりを平成25年度秋に開催を予定しております。おもてなし産業の強化でございますが、奈良の宿創業資金及び次ページの奈良の宿フロンティア・開業支援資金、奈良の宿パワー資金の3つの資金と利子補給補助事業により宿泊施設の事業者に対する支援を行ってまいります。

30ページ、(4)の食の魅力向上、土産・特産物の充実でございます。4つ目の奈良の贈り物開発・発見・創出事業では、奈良の魅力が感じられる贈り物商品の開発・発掘・発信となる製品を創出するとともに、万葉集で詠まれました鳥のフィギュアの製作・シリーズ化を行います。

36ページ、1、県内消費の拡大の(1)商店街の活性化、サービス業の拡大等といたしまして、新しい商店街モデル事業、2つ目のプレミアム商品券発行支援事業では、昨年に引き続き、記載のとおりの実施をしたいと思います。3つ目にあります伝統工芸品若手職人育成事業でございますが、奈良県の伝統工芸品を県内外に周知することにより需要を喚起し、製作に携わる若手職人を育成するために、小学生に対する製作体験や若手職人による工芸体験、展示即売会を開催いたします。被災地域の物産販売促進支援事業でございますが、紀伊半島大水害により被災された地域の生業を支援するため、市町村、商工会等が行う物産展の開催に係る仕入れ、運搬などの出店に係る経費を補助することにより、被災地事業者の売り上げ向上や販路拡大の支援を行います。

37ページ、(2)魅力ある商品の創出、奈良ブランド開発支援事業でございます。自社のブランド化を目指す企業を公募いたしまして、ブランドアドバイザーの指導を通して、製品開発及び販路拡大に向けての取り組みを支援いたします。(3)の観光産業の活性化による宿泊観光客の増加でございますが、県内大学生による小規模宿泊施設支援事業でございますが、奈良県の小規模宿泊施設におけるおもてなしの充実策といたしまして、県内大学生が小規模宿泊施設においてトークセミナーや観光ガイドなどを行い、また、留学生及び首都圏大学生との交流により、奈良県の魅力を伝えたいと思っております。あわせて本事業実施のための宿泊施設の設備改修を支援いたします。

38ページ、宿泊施設総合支援事業でございますが、創業、開業、またはリニューアルなどにより多様な宿泊施設を創出するため、制度融資等の利用促進、立地環境のPR、事業者へのアドバイスを行うコンサルタント派遣を行い、さらにB&Bなど、宿泊施設の開設促進に向けた検討を行います。

39ページ、経済活性化の雇用対策の推進でございます。1、多様な雇用機会の創出、働きやすい職場づくりといたしまして、1つ目の緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金では、国の予備費、第2弾、及び国の補正に対応して、介護、医療費等、成長が期待される分野での新たな雇用及び地域に根差した安定的な雇用を創出するための基金を2月補正予算により積み増しをいたします。

2つ目の緊急雇用創出事業では、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用いたしまして、県及び市町村において雇用就労機会の創出を図ります。また、新たに、委託契約終了後、新規採用した失業者を正規労働者で雇用した場合に、1人当たり30万円を事業主に支給いたします。

それから、社員・シャイン職場づくり推進事業でございます。仕事と家庭の両立と働きやすい職場づくりを積極的に推進する企業の募集、登録を行い、県ホームページや推進情報誌等で紹介するとともに、すべての企業を表彰し、働きやすい職場づくりの促進を図ります。

就労困難者在宅就業支援事業では、ひとり親家庭、障害者等、就労困難者の在宅就業を支援するため、ITを用いた在宅就業の実践的な能力開発を実施いたします。

40ページ、2の雇用のミスマッチの解消でございます。

1つ目の新規事業、労働市場創出対策事業では、業務経験豊富な、仮称、仕事コンシェルジュによりまして職場実習先の開拓や求人掘り起こしを行うとともに、仮称、ジョブ・アテンダントによる実習生の巡回フォローを実施いたします。また、中南和地域の企業の人材確保支援を強化するため、仮称、中南和無料職業紹介所を新設するとともに、高田しごとiセンターを産業会館へ移設して、利便性の向上を図りたいと考えております。

社会復帰促進就労支援事業でございますが、社会復帰を目指す矯正施設出所者等への就労促進を図るため、事業者向けのセミナーを開催するとともに、有識者会議による支援策の検討や認識を深めるための啓発冊子を発行いたしたいと考えております。

3の若者への就労支援や就業意識の醸成の(1)県内就職の促進でございます。

奈良で働くフェア県外大学連携事業及び若年者県内雇用促進事業では、県内外の大学と連携を行いまして、記載のとおりの実業を実施したいと思っております。(2)の相談支援とスキルアップ支援の強化、就業意識の醸成でございますが、新規事業としております若年者職場実習事業といたしまして、職場体験に乏しい県内在住の若者を対象に、実際の企業現場で働く基本を学ぶ職場実習を行い、スキルアップを図ることにより早期の就職を

促進したいと思っております。

41ページ、はたらく力づくり事業、それから若年者雇用対策推進事業では、昨年引き続き、記載のと通りの事業を実施していきたいと思っております。

技能者育成対策事業では、小・中・高生に技能のすばらしさを伝え、職業意識を醸成するため、事業所見学ツアーや技能体験教室、職業講話を実施いたします。

それから、新規事業の高等技術専門校オープンセミナー事業でございますが、高等技術専門校のオープンキャンパスにおいて、就労のための条件づくりといたしまして、基礎知識やビジネスマナー、コミュニケーション等を教える就労基礎セミナーを開催したいと考えております。

115ページ、くらしの向上の景観・環境の保全の2のきれいでくらしやすい生活環境の創造の中の(3)循環型社会の構築でございます。循環型社会の推進におきます、新規事業、薄板の超音波加振成形技術の開発による金属材料の減量化など、研究開発を実施したいと考えております。

123ページ、紀伊半島大水害からの復旧・復興、被災地域の迅速な立ち直り・回復の4、生業・産業支援の(1)被災事業所等への支援でございますが、台風12号災害復旧対策資金、これは制度融資でございますが、これでは直接、または間接的に被害を受けた中小企業者に対しまして、設備資金及び運転資金を利率1%で融資を行います。

それから、被災宿泊施設利子補給事業では、南部地域の基幹産業でございます宿泊施設事業者に対する支援といたしまして、さきの対策資金の設備資金を利用した宿泊施設事業者に対する利子補給を行います。さらに、先ほどご説明させていただきました被災地域の物産販売促進支援事業も実施いたしております。

129ページ、3の産業・雇用の創造の(2)地域産業の振興の部分でございますが、エネルギービジョン推進事業でございますが、先ほどご説明させていただきました地域に役立つ小水力発電導入支援事業や十津川村における温泉熱発電導入可能性検討事業、さらに、2月補正予算によりますLPガス発電導入モデル事業を行います。

新規事業、被災地域復興推進補助金では、企業立地の補助事業といたしまして、先ほどご説明申し上げました南部、東部地域に立地する企業活力集積促進補助金の対象企業に対しまして補助金を加算するものでございます。

なお、平成24年度2月補正予算分につきまして、各事業の金額欄に補正金額を記載しておりますが、当部所管分につきましては、39ページの緊急雇用創出特例基金積立金を

除きまして、国補正予算等に対応するものでありますことから、全額を平成25年度に繰り越しをお願いするものでございます。

以上で平成25年度の当初予算及び平成24年度2月補正予算の概要についてのご説明を終わらせていただきます。

続きまして、「平成24年度2月補正予算案（追加提出分）の概要」をごらんいただきたいと思っております。

2ページ、国庫返還金のうち、事業内容の下にありますふるさと雇用再生特別基金でございます。事業実施期間満了に伴う基金残余の国庫返還金のうち、ふるさと雇用再生特別基金精算金5億1,549万3,000円でございます。この事業では、地域の実情に応じて、各都道府県及び市町村の創意工夫に基づき、地域の雇用対策のために地域求職者等を雇い入れて行う雇用機会創出事業を実施し、地域における継続的な雇用機会の創出を図るものとしたしまして、平成21年度から3年間で総事業費45億2,687万円、1,330人の雇用創出を行いました。今回、平成23年度の事業終了に伴いまして精算した結果、生じた基金の残余額を返還するものでございます。

続きまして、予算外議案でございます。「平成25年2月県議会提出条例」をお願いしたいと思っております。

7ページ、奈良県附属機関に関する条例の一部を改正する条例でございます。当部が所管する項目でございますが、7ページ記載の（4）リビングサイエンス研究開発・実証事業補助金選定審査会、それから（5）の製造業者向け省エネ・節電対策補助金選定審査会、（6）の奈良県国内販路拡大支援事業出展者選定委員会、（7）の海外販路拡大支援事業出展者選定委員会、（8）の奈良県ビジネスプラン評価委員会の5つの審査会でございます。知事の附属機関として設置するために所要の改正をしようとするものでございまして、施行期日につきましては、平成25年4月1日からを予定しております。

42ページ、奈良県保健環境研究センター手数料条例の一部を改正する条例でございます。当部所管分の項目は、42ページの（4）奈良県工業技術センター手数料条例の一部改正関係及び（5）の奈良県産業会館条例の一部改正関係でございます。

奈良県工業技術センター手数料条例の一部改正についてでございますが、これは奈良県工業技術センターにおいて行う企業からの依頼に基づく試験並びに計量法に基づく検査等の手数料を改定するに当たり、所要の改正を行おうとするものでございます。

奈良県産業会館条例の一部改正でございますが、これは一層の利用促進を図るため、利

ユーザーのニーズが高い中会議室を設置することといたしております、その使用料について定めるため、所要の改正を行うものでございます。

83 ページ、奈良県中小企業会館条例の一部を改正する条例でございます。これは奈良県中小企業会館に創業時の起業家を支援するための創業支援室を設置することとし、その使用に係る手続や使用料等について定めるため、所要の改正をしようとするものでございます。

88 ページ、奈良県工業技術センター手数料条例及び奈良県附属機関に関する条例の一部を改正する条例でございます。これは奈良県工業技術センターの名称を奈良県産業振興総合センターに変更することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

以上で産業・雇用振興部所管のご説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○富岡農林部長 それでは、引き続きまして農林部関係の議案についてご説明申し上げます。

「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」、26 ページをお願いいたします。

まず、地域産業支援・創出のためのエネルギーの利活用推進に関する部分でございますが、新規事業の農村資源エネルギー支援事業では、ダムやため池などの農業水利施設を生かした再生可能エネルギーによります発電施設の整備の導入検討に対して補助を行ってまいります。木質バイオマス実証実験事業では、原料木材搬出の低コスト化及びチップ、ペレットの効率的な製造工程の検証など、再生可能エネルギーとしての木質バイオマスの利用推進に向けた実証実験を行ってまいります。

42 ページ、農林業の振興でございます。奈良の美味しい食の創造と発信の(1)奈良の美味しい食づくりでございます。眺望のいいレストラン支援事業では、県産農産物を活用した奈良の美味しい食とすばらしい眺望を楽しめる飲食店の認定に支援を行ってまいります。

(2)の地域ブランド力の向上と販売プロモーションの強化ですが、新規事業、東京における県産食材レストラン調査検討事業では、県産食材のイメージアップやブランド力向上を目的としたレストランの東京出店に向けた基礎調査に取り組んでまいります。新規事業の県産農産物等PRフェア開催事業では、平成25年4月にオープンを予定しております。

すJAならけんまほろばキッチンにおける県産農産物等PRフェアの開催を支援してまいります。

43ページ、(3)の多様な流通経路の形成による販売推進でございます。首都圏での大和野菜等販路開拓事業では、知事トップセールスの実施や首都圏のシェフへの県産農産物のPR等を行い、販路拡大に努めてまいります。(4)の加工食品の開発・販売でございます。新規事業、農業の6次産業化支援事業では、農業者や多様な業種が連携して行います新商品の開発や販路開拓、加工施設や機械の整備等に対して支援を行ってまいります。

44ページ、2、マーケティング・コスト戦略に基づいた農産物の振興でございます。(1)、これは将来の成長品目として選定をいたしました、チャレンジ品目等の振興でございます。新規事業として、大和野菜首都圏展開事業では、大和野菜を首都圏などに出荷するための安定的な生産技術の向上や、流通上の課題解決に向けた取り組みを実施してまいります。

45ページ、(2)、これは本県農業を牽引していくリーディング品目の振興といたしまして、新規事業で柿集出荷貯蔵施設整備事業並びに新規事業の茶加工設備整備事業で、本県産の柿、それからお茶の品質向上を図るための設備整備に対しまして補助を行ってまいります。

(3)の内水面漁業の振興でございます。新規事業の河川漁業復興促進事業では、遊漁者の減少が著しいアマゴ及びニジマスの放流に対しまして補助を行ってまいります。

46ページ、(4)技術開発の推進でございます。新規事業で農業総合センター移転整備事業では、国において創設をされました地域の元気臨時交付金、これを活用させていただきまして、農業総合センターを桜井市の農業大学の敷地内へ移転整備し、これを契機に研究機能の高度化に積極的に取り組んでまいります。また、新規事業の奈良の特A米品質向上等研究開発事業では、米の食味ランキングで平成22年から3年連続で奈良県産ヒノヒカリが特Aを受けておりまして、この県産米ヒノヒカリのブランド力強化を図るための取り組みを進めてまいります。

(5)の安全安心な農畜産物の供給であります。これは2つ上げておりますが、食肉公社運営補助と畜業務移行推進事業でございます。これは食肉流通センターには現在、と畜と市場業務がございますが、これを今般改革をすることにさせていただいて、平成25年4月からと畜業務は食肉会社から食肉公社へ移転を進めることといたしました。したがって、食肉公社みずからと畜業務を実施することといたします。その費用としまして、

県食肉公社運営補助、これは通常ベースのを見たのですが、3億5,100万円、それから新規事業のと畜業務移行推進事業、これは平成25年度、単年度の一時的な予算でございます。なお、この通常ベースの県食肉公社運営補助につきましては、平成24年度の予算と比較しますと約2,000万円余の減少となっております。

47ページ、3の意欲ある担い手の育成・新規就農者への支援でございます。(1)の担い手の確保・育成支援でございます。新規事業、農業人材活用事業では、高齢者人材バンクを活用した新たな農業の担い手の確保や耕作放棄地の再生を行う取り組みを支援してまいります。それから、新規事業ですが、経営体育成支援事業では、現在進めております人・農地プラン、これに位置づけられた地域の中心経営体等が行います農業用地施設の整備等に対して補助をしてまいります。

48ページ、(2)の新規参入者等への支援でございます。新規事業の農業大学校6次産業化研修拠点整備事業でございますが、県農業大学校に、調理、加工など、農業の6次産業化を担う人材を育成するための新規導入のためのカリキュラム等の検討を行うとともに、研修拠点の整備に取り組んでまいります。

49ページ、4の地域資源を活用した農村地域の活性化でございます。(1)の農産物等を活用した地域産業の振興であります。新規事業の漢方推進プロジェクト事業、薬用作物の生産・流通振興でございますが、これは大和トウキなどの県産薬用作物の優良系統の選抜や生産技術の開発等を行うとともに、6次産業化を進める取り組みに対して支援を行ってまいります。(2)の農村資源を活用したにぎわい創出でございます。第34回全国豊かな海づくり大会準備事業では、平成26年の秋に開催を予定しております全国豊かな海づくり大会の開催準備といたしまして、実施計画の策定、それから大会の機運醸成として1年前イベントの開催、そのほか、大会当日の放流行事におきまして使用する天然アユの養成を行ってまいります。(3)の耕作放棄地の再生による農地の有効活用でございます。新規事業の耕作放棄地再生活用モデル事業では、再生のための新たなアイデアによる取り組みに対して補助をしてまいります。

50ページ、(4)の総合的な鳥獣被害対策の推進でございます。鳥獣被害防止対策事業から里山づくり推進事業までの記載の各種事業に取り組みまして、鳥獣害対策を積極的に推進してまいります。

51ページ、5の県産材の利用拡大の(1)建築物への県産材利用の拡大でございます。建築物木造木質化推進事業では、県産材による公共建築物の木造化、内装などの木質化整

備に対して補助を行ってまいります。また、国庫補助金を活用した社会福祉施設の木造化、内装等の木質化整備について、県産材の購入費用の県単の上乗せ補助を行ってまいります。

52ページ、(2)のくらしの道具・家具・土産物等への県産材利用の拡大でございます。新規事業、奈良の木を使用したくらしのデザイン開発事業、これは奈良女子大学の大学生の提案事業に関するものでございますが、県内大学生の力を活用いたしまして、県産材を使用した暮らしの道具の新たなデザインの開発並びに商品化に取り組んでまいります。

(3)の県産材の販路開拓・流通拡大支援ですが、新規事業で奈良の木のお店・宿拡大事業では、奈良の木のお店、宿のデザインコンペの開催やPR活動を行いまして、京阪神地域や県内の飲食店、宿泊施設等におきます県産材利用の拡大に取り組んでまいります。

次の新規事業の県産材首都圏販路拡大事業では、奈良の木グッドデザインコンペの開催や県産材商品説明商談会の開催などにより、首都圏の商業施設や住宅などへの新たな販路開拓に取り組んでまいります。

53ページの6、県産材の安定供給でございます。(1)の奈良型作業道等による木材生産の拡大ですが、奈良県木材生産推進事業におきまして、いわゆるまとまった施業区域を対象といたしました、県では第1種木材生産林と呼んでございますが、これについて、長期間使用できる、壊れにくい作業道の重点開設などによりまして、木材生産拡大を促進するための補助を行ってまいります。

55ページ、7の森林の適切な保全と活用でございます。(1)の「環境保全林」の整備・保全推進に記載のとおり取り組みますとともに、56ページにかけまして、(2)で森林・里山とのふれあい推進に取り組んでまいる所存でございます。その中で、新規事業で第67回全国野鳥保護のつどい開催事業でございますが、これは5月に開催しております愛鳥週間の5月11日から12日に本県で開催をする予定をしております。行事といたしましては、通例であれば常陸宮殿下、妃殿下をお迎えし、記念式典を実施するほか、関連事業としまして愛鳥イベント、野鳥観察会を実施をする予定をしております。

次に、農林関係公共事業の推進でございますが、平成24年度の2月補正予算を含めました平成25年度の農林公共事業については、災害関連事業を除きまして、事業規模で6.0%増の64億400万円となっております。農業生産基盤整備の推進として、記載のとおり、土地改良事業以下の事業に取り組んでまいります。

58ページ、9の林業生産基盤整備の促進につきましても、林道整備事業以下、59ページにかけて記載のとおり、治山事業や災害復旧事業に取り組んでまいります。

121 ページ、紀伊半島大水害からの復旧・復興、被災地域の迅速な立ち直り・回復で
ございます。2の道路等の応急復旧、土砂ダム対策、(1)道路、河川、砂防、林道等の
応急復旧の林道災害復旧事業(過年災分)でございますが、記載のとおり林道施設の復旧
に取り組んでまいります。(2)の2次災害を防ぐための土砂災害対策といたしまして、
林地崩壊地の復旧を推進するため、治山事業から次ページの民有林直轄治山事業費負担金
に記載のとおり、国庫補助事業、それから県単独事業、それから国の直轄事業によりまし
て復旧対策に取り組んでまいります。

128 ページ、産業・雇用の創造の(1)林業の振興でございます。県産材生産促進事
業では、紀伊半島大水害被災地域におきます間伐材等の搬出利用に積極的に取り組まれる
林業事業者等を支援してまいります。次に、(2)の地域産業の振興ですが、地域の誇り
となる地域特産物の復興応援事業で、新たな特産物加工品、土産物の創出に取り組む地域
での活動に対しまして、アドバイザー派遣等により支援を実施してまいります。そのほか、
129 ページまでの記載事業について、農林水産業の振興に努めてまいります。

次に、133 ページ、中南和・東部地域の振興の2の地域産業の振興と安定した就労の
場の確保ですが、134 ページの奈良らしい地域ビジネス促進事業で、柿の葉ずしに使わ
れます県産柿葉の安定生産体制を確立し、新たな地域ビジネスを創出してまいります。そ
の他、記載の事業に取り組んでまいります。

なお、基金への積立金及び直轄事業の一部を除きまして、金額欄に記載の2月補正予算
分につきましては、次の補正予算等に対応するため、全額、平成25年度に繰り越しをさ
せていただきたいと思いますと考えております。

以上が平成25年度の農林部関係予算の概要でございまして、次に、「平成24年度2
月補正予算案(追加提出分)の概要」についてご説明申し上げます。

4 ページ、農林関係補正予算でございます。まず、繰越明許費補正新規分でございます。
柿集出荷施設整備事業でございますが、柿の出荷量が想定より多くなり、施設の稼働期間
が予想以上に長くなったことによりまして、事業主体の工事着手におくれが生じました。
このため1億1,200万円の繰り越しをお願いするものでございます。

次に、西和地区農地陥没対策事業でございます。これも想定以上に地下水の量が多かっ
たために、工法の検討に不測の日数を要したため、4,200万円の繰り越しをお願いす
るものでございます。

次に、地籍調査事業でございますが、これは事業主体におきまして、地籍混乱地のため、

地番と土地所有者の特定など地元調整に不測の日数を要したことから、200万円余の繰り越しをお願いするものでございます。

次に、緑の産業再生プロジェクト事業でございますが、これは間伐や林内路網整備、それから木材加工流通施設整備などにおきまして、事業地の境界明確化に不測の時間を要したことなど、事業主体による事業のおくれが生じたことによりまして、1億500万円余の繰り越しをお願いするものでございます。

それから、木材生産推進事業でございますが、平成23年の紀伊半島大水害の影響によるアクセス道や森林作業道が被災をしたことに伴いまして、事業主体の事業計画変更や作業道の開設位置変更に伴う用地交渉の必要が生じたことにより、不測の日数を要することとなりました。このため1億7,600万円余の繰り越しをお願いするものでございます。

5ページ、農地及び農業用施設災害復旧事業でございます。これは残土処分地の確保や運搬経路として予定しておりました農地所有者との協議に不測の日数を要したため、9,000万円の繰り越しをお願いするものでございます。

次に、みつえ高原牧場地すべり等対策事業でございますが、これは雨水を集めるいわゆる集水井の作成工事におきまして、想定外の岩盤が確認され、設置場所の変更等、工程の検討に不測の日数を要したため、1億3,800万円余の繰り越しをお願いするものでございます。

次に、変更分でございます。6ページ、土地改良事業でございますが、これは生活道路の通行どめや騒音、粉じん対策、民地と水路の境界確定等に係る地元調整や文化財調査に不測の日数を要したこと、さらに河川管理者との協議に時間を要したこと等によりまして、記載のとおり繰越額の変更をお願いするものでございます。

次に、農道整備事業でございますが、トンネル非常用設備の使用等に係る市町村との協議調整や、また地図訂正に係る法務局との協議等に不測の日数を要したことにより、それぞれ記載のとおり繰越額の変更をお願いするものでございます。

農地防災事業につきまして、これはため池に隣接する土地の境界確認に係ります地権者との調整、それから井堰の利用期間に係る地元調整に時間を要したことにより、記載のとおり繰越額の変更をお願いするものでございます。

次に、林道整備事業でございますが、これは事業主体が工事施工に当たりまして地元調整等に不測の日数を要したことにより、繰越額の変更をお願いするものでございます。

次に、木材生産林育成整備事業でございますが、平成23年の紀伊半島大水害により作

業現場に通じます林道、あるいは作業道に被害が発生した影響によりまして事業主体の作業におくれが生じたことや、事業の隣接地の境界明確化に不測の日数を要したことにより、繰越額の変更をお願いするものでございます。

それから、治山事業では、平成24年9月の台風17号の影響によりまして施工地の現況が変化し、設計変更の不測の日数を要したことなどによりまして、繰越額の変更をお願いするものでございます。

7ページの林道災害復旧事業でございます。平成24年9月の台風17号の影響によります被災箇所の拡大などに伴いまして、事業主体の工事のおくれにより、繰越額の変更をお願いするものでございます。

なお、現在執行中の事業の年度内執行や関係機関との調整に今後努めてまいりたいと考えております。早期に事業完了に努めてまいりたいと考えております。

次に、予算外議案についてご説明申し上げます。「平成25年2月県議会提出条例」の7ページ、奈良県附属機関に関する条例の一部を改正する条例でございます。農林部関係の附属機関は、1の(9)の眺望のいいレストラン認定審査会でございます。奈良県のすばらしい景観の望むことができ、県産食材を味わえる飲食店舗を眺望のいいレストランとして認定するに当たりましての条件を決定し、そしてまた、認定することを目的として設置するものでございます。施行期日は平成25年4月1日を予定しております。

次に、市町村負担金の徴収についてのご説明を申し上げます。「条例その他予算外議案」の160ページ、議第116号、市町村負担金の徴収についてでございます。これは地方財政法及び奈良県営土地改良事業分担金等徴収条例の規定に基づきまして、事業の実施により利益を受けます市町村に、受益の限度において費用の一部を負担いただくものでございます。対象事業は県営農業用河川工作物応急対策事業で、関係市町村は橿原市でございます。事業費は840万円で、負担率は記載のとおりとなっております。負担金額は41万6,000円でございます。

続きまして、「平成24年度一般会計特別会計補正予算案その他（追加提出分）」をお願いいたします。20ページ、議第126号、権利の放棄についてでございます。これは工事請負契約解除に伴う違約金等でございますが、農林部におきましては、記載の15件、2,400万円余のうち、番号でいくと4とそれから21ページの13、14の811万円余についてでございます。これは工事契約を行った建設業者が工事着手後に倒産状態となり、工事を遂行できなくなったため、契約解除を行ったものに係ります契約解除違約金

について、債務者である当該建設業者に対して、破産法の規定による破産手続廃止の決定が確定したため、まことに遺憾ながら、債権の回収が不可能になったもので、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議決を求めるものでございます。

25ページ、報第31号、地方自治法第179条第1項の規定による専決処分のご報告でございます。農業改良資金未収金請求事件1件でございます。

26ページ、農業改良資金の未収金案件のうち、連帯保証人に対して訴訟提起をしております案件につきまして、平成24年12月21日付で奈良地裁から県敗訴判決の言い渡しがありました。県としてはこれを不服といたしまして、大阪高裁に控訴するため、判決文の送達を受けた日から2週間以内の平成25年1月8日までに手続を行う必要があったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成24年12月27日付で専決処分を行わせていただいたものでございます。同条3項の規定に基づき、議会にご報告し、承認を求めるものでございます。

以上が農林部の提出議案のご説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○田中委員長 ただいまの説明、またはその他の事項も含めて質疑等があればご発言願います。

なお、理事者の皆様には、委員の質疑等に対して明確かつ簡潔な答弁をお願いします。

ご質問の方も簡潔にお願いいたします。

○和田委員 それでは、質問をさせていただきます。

まず、くらし創造部の関係でございます。このたび、エネルギー関係につきまして大胆な新しい方向が出されました。エネルギーについて幾つかの点でお尋ねをします。

まず、エネルギービジョンの素案は示されておりますが、計画はできたのかどうか、それを念のためにお尋ねしておきます。これは簡単な答弁で結構です。

それから、エネルギービジョンの中で、再生可能エネルギーに風力発電が記載されておられません。風力発電は、私自身は奈良県に適する発電ではないと感じるわけでございまして、県はどのような根拠を持って記載されていないのかお示しいただきたい。

次に、エネルギー政策課ができたわけですから、奈良県のエネルギー自給率をしっかりと高めていこうとの意欲だろうと思います。そこで、数値目標については、先般、代表質問した折に、自給率の目標が示されました。数字は示されたけれども、一体何年で目標達成を目指しているのかとか、再生可能エネルギーの比率がどうなのかとか、ああいう場だ

ったからかも知れませんが、わかる答弁ではなかったので、詳しく明確な回答をもう一度お示しいただきたい。

それから、あわせて、メガソーラー以下の発電設備、特に太陽光発電ですが、太陽光発電の普及促進のあり方について、例えばほとんどその方面では、小資本規模の会社、事業であれば、手をつけるという関心が余り高くありません。こういうところにもっと細かくいろいろと屋根にどんどん取りつければとか、農業の再生を図ることもそうだけれども、いろいろな遊休地に、どうしようもないところの土地は、やはり荒地を放置しないということで、そういうメガソーラーではない、50キロワットアワーとか100キロワットアワーといったものに他府県では発電設備に対する補助がされておりますから、奈良県もそういう小さな太陽光発電設置にもっと取り組み、導入を図るよう支援措置が考えられないものだろうか。

特に知事ははっきりとおっしゃっています。奈良県の場合は、小水力発電、木質バイオマス発電、このことは上げられましたが、太陽光発電については、県土の20%ほどしか平坦地がないので、あまりメガソーラーは普及しにくいとおっしゃっていますから、この点、メガではない、そういう細かな、小さな容量の太陽光発電の導入、あり方は考えられないかどうか、お示しいただきたいと思います。

それから、何よりも、これから新しい奈良県のエネルギー政策の転換となるわけですから、エネルギー政策課の業務を示していただきたいと思います。

それから、木質バイオマス発電の関係でございますが、これは先日も申し上げたのですが、県有施設のどこかでバイオマス発電事業をやるという計画を立ててもいいのではないかと。

例を挙げますと、岡山県の真庭市は、真庭市役所が木質バイオマス発電をやり、市役所全体でこのエネルギーを利用しているわけです。ですから、そういう意味合いで、特に奈良県の場合は森林環境問題もいろいろございますから、森林を保全していくためにも、一挙両得というか、一石二鳥というか、そういうものになりますのでどんどん進めていただきたい。そして、この木質バイオマス発電の燃料が足りないという話がよく出てきます。足りなければ和歌山県や三重県など近隣から買い取っていくとか、そういう方法もあるだろうと思います。

一例を挙げれば、外国のことでちょっと申しわけないけれども、先日勉強をさせてもらいましたので、デンマークはごみを燃料に発電をしておりますから、国内のごみでは足ら

ないので、隣国のドイツや他の隣国へごみをわざわざ買いに行くということまでやって、発電燃料を確保するようにしているのです。このようなことにヒントを得ての、木質バイオマス燃料の、チップ、ペレットが足りなければ、そちらからも買いとっていくこともできるわけだから、県有施設での木質バイオマス発電はどうだろうかと、エネルギーにかかわっているくらし創造部に質問を投げかけておきたいと思います。

それから、あわせて、これは1点ですが、くらし創造部にかかわって隣保館の事です。隣保館の歴史は、奈良県内においては同和対策ということで、かつてずっと隣保館が建設されて、活用されてまいりました。しかし、今日では、隣保館は同和地区の隣保館というところから脱皮して、さらに人権、福祉、幅広い地域のまちづくりに貢献する隣保館となっており、つまり地域のまちづくり活性化、地域のきずなづくりのための隣保館として、今、機能を持ち、さらに地域に役立つ隣保館という形で出てきておりますから、これをもっと大切に承継をしていかなければならないだろうと思うのです。これは地域福祉のハード面の資源ということで活用しなければならないと思います。そういうことから、隣保館の現状展望についてお示しをいただきたいなと思います。

それから、産業・雇用振興部にかかわってはきょうは発言を控えます。控えますが、産業・雇用振興部は企業誘致の関係で新しい方向を打ち出して、そして特におもてなしについてたくさんメニューを出してこられました。これは奈良県がいつまでも大阪府やどこかで金使をうことをさせないと、しっかりと奈良県の消費は県内で行わせるのだという意気込みがあらわれているし、そういう方向での施策は大変歓迎でございます。そういう意味でこれは充実していただきたいですが、また細かい話、個々の項目については、そのときにまたお尋ねしたり、意見交換をさせていただきます。

次に、1つ言っておかなければいけないことがあった。漢方のことが出ました。「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」19ページの漢方推進プロジェクト事業のことですが、これは先日、医療政策部に尋ねました。漢方をこういう形で地場産業として育てていくことはとても必要なことだと、大切なことだと。しかし、その基礎になる、インフラ的な意味合いの薬草園は、これはどうしても確保する必要があるのではないかと聞いたところ、はい、必要があると認識していますという話でした。ですから、ここは、技術者の育成だとか販売のこととかもあるけれども、インフラ的な意味での薬草園の必要があると産業・雇用振興部も考えておられるのかどうか。必要と認識されるならば、具体的に漢方推進プロジェクトの中にその項

目として加える方向で努力していただきたいわけですが、その辺のところのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから、農林部の関係です。特に米の関係が「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」46ページに出ておりましたヒノヒカリです。本当にすばらしいお米が生まれ、そして奈良県でも主要な生産米になってきたということで、非常に私自身は喜んでおります。また、米離れを防ぐ意味でも、確かに食べておいしい米です。これはどんどん宣伝をして普及促進をしていただきたいわけですが、普及促進について、例えば私は近所のスーパーへ時々行くことがございます。そうしましたら、非常に人気のあるスーパーでしたが、残念ながらヒノヒカリが置いてありませんでした。コシヒカリが置いてありました。ヒノヒカリをどんどん小売店、スーパーで取り扱いをしていただけるようなことをやる必要があるのではないかと。

それから、あわせて、もちろん県外、全国の方に、人気が高いわけですから需要はあるでしょうが、場合によっては海外ということも考えてもいいのではないかと。日本が誇れる米の中のヒノヒカリということで、海外をターゲットに考えていく。シンガポールとか香港とか、あのあたりでも米はどんどん高い値段で購入して、それを食事に出す状態が生まれています。私達が行きましたデンマークの日本食店では、とてもではないですが、日本の米を輸入できません、おいしいものだから、高品質だから、このようなものを仕入れたら、もうだれも手が出ないと、そんな状態ですと聞きました。そんなことでしっかりとヒノヒカリの生産増強、そして販売促進を、さらに一段と力を込めて工夫をしていただきたいと、これは要望だけにしておきます。

次に、県農業総合センターの関係です。農業総合センターについては、いろいろな場で申し上げてまいりましたが、県農業総合センターを、今度いよいよ移転する。現在県農業大学校が存立している地域、桜井市池之内ですが、その池之内自身も国や県の地元の圃場整備事業に対して補助金を出し、一定農業振興のための整備に力を注いでまいりました。しかし、地元の桜井市池之内の、あるいは桜井市高家、こういうこの圃場整備事業が行われているところには、最大限、地域との連携、交流、そして場合によっては県農業総合センターや6次産業化施設を設置することにもかかわって、地域貢献をできるようにいろいろな対応をやっていただきたいと思うわけです。

現に桜井市高家はこれで活気づくことになると思います、あの辺りの農業振興は、圃場整備事業もスムーズに完了して活気づくと思いますが、こちらの桜井市池之内の方はいろ

いろな課題を抱えておりますので、取り組みの方法を考えていただきたいと思うわけですが、今、そのようなプラン、課題を設定して何か取り組もうかということがあるのでしょうか、ひとつお尋ねをしたいと思います。

それから、6次産業化研修拠点施設のことについてですが、概略、アウトラインをひとつお示しいただきたい。調理、加工のイメージがちょっとわかりにくいので、お示しいただければと思います。この予算審査特別委員会はインターネットで配信されていますから、これを聞いている桜井市の方は、取り出して勉強するでしょうから、示していただきたい。

あるいは、調理、加工の商品化をここでやっていくわけだけれども、例えば県農業総合センターの絡みもありますが、ニホンミツバチでハチみつをつくる取り組みをなさっております。それで商品ができているのだけれども、これは商品化にしないといけないわけですし、こういう商品もあるわけです。いろいろな商品がこれから新しく奈良県の中で生まれてくると思います。そういう意味合いで、調理、加工から商品化についてももう少しイメージを出していただきたい。私はわからない。そういう意味でどんなことを考えられているのかお教えいただきたいと思います。

景観・環境局についてですが、説明がなかったもので、こちらから尋ねます。

景観・環境保全センターが景観・環境総合センターに生まれ変わります。この機関が設置されたときは、県内の産業廃棄物処分場施設、これが大変行儀が悪かったので、その監視でこの景観・環境保全センターが設置されました。最近、頑張りも出てきまして、法律も大変整備されてきたから、行儀の悪さも大分直ってきた、また行政指導も廃棄物対策課を中心に皆さん頑張っていたいただいております。そんな中で、景観・環境総合センターの役割は、新たにもう一步踏み出す必要があるのではないかと思います。

つまり、景観・環境総合センターとなりますが、奈良県内のいろいろな地域の景観・環境をしっかりと見ているはずだと思います。何が、どんなごみがよく捨てられるところはどこかとか、そんなことを見回りながら、あるいは対策を考えながら課題を出していくでしょうが、あわせて景観、環境だけの問題ではなくて景観という言葉がついているわけですから、この景観は見にくい、ここは、ひどいという景観が、きっと見ているはずだと思います。だから、そこからの情報発信をしていただくことが大切だろうと思いつつも、景観・環境総合センターとして生まれ変わるときに、どのような役割が期待できるのか、その辺のところ、つまり役割、機能、そういったものについてお考えをお示しいただければと思います。以上でございます。

○村上産業・雇用振興部次長企画管理室長事務取扱 エネルギービジョンにつきましては、くらし創造部と産業・雇用振興部と防災統括室が協力して作成いたしましたので、取りまとめにつきまして、産業・雇用振興部でさせていただきましたので、私から、1つ目から5つ目まで一括してご説明させていただきます。それでよろしゅうございますでしょうか。

まず、エネルギービジョンの策定状況についてでございます。奈良県における再生可能エネルギー等の利活用に向けて策定されるエネルギービジョン案は、県のホームページにアップし、本日の全国紙朝刊にも掲載されているところでございます。現在、県民や事業者の皆様からご意見を募っておりますが、奈良県節電協議会の構成員である民間団体等にもご案内しているところでございます。今月中にまとめまして、エネルギービジョン案に掲載できるものは掲載するとともに、今後の見直しにおいても参考にさせていただき、年度末までにエネルギービジョンとしたいと考えているところでございます。

次に、風力発電についてのご質問でございますけれども、風力発電につきましては、計画期間中における施設の新設予定が未確定であったり、県内における風況が非常に条件的に厳しいことから、まずは導入の可能性について検討していきたいと考えて、そのようにビジョンの中に入れていたところでございます。

数値目標につきましては、計画期間を平成25年度から平成27年度の3年間といたしておりますが、平成27年度の再生可能エネルギーの設備容量ベースで、平成22年度比としまして2.7倍を目指しております。供給面といたしましては、太陽光発電の目標値は3倍、小水力発電は1.5倍を目指しております。需要面では家庭や業務、産業部門で無理のない省エネ・節電スタイルの推進を図り、電力使用料を5%削減した状態を継続していきたいと考えております。

続きまして、4つ目ですけれども、メガソーラーについてでございます。本県における適地は、和田委員ご指摘のように限定的ではありますが、平成24年7月に固定価格買い取り制度が施行され、民間から参入が促進されているところでございます。今後も固定価格買い取り制度の活用や中小企業を対象とした新エネルギー等対策資金の活用を周知して、促していきたいと考えております。また、メガソーラー以外の太陽光発電につきましても、同制度を活用した導入促進を図るとともに、家庭用太陽光発電設備設置の補助件数をふやすということでございます。

5つ目でございます。エネルギー政策課ではどのような業務を行うかということでございます。組織改正の所管は人事課でございますけれども、わかる範囲で、かわって産業・

雇用振興部で説明させていただきます。

従来、主に節電スタイルや家庭用太陽光発電の推進は景観・環境局の環境政策課で、製造業や宿泊施設の省エネ支援につきましては産業・雇用振興部の工業振興課で、水力発電施設周辺地域交付金事業は地域振興部の地域政策課でそれぞれ所管しておりました。それらを踏まえまして、平成25年度の組織改正の中で、エネルギー政策の一元管理を図っていくため、地域振興部にエネルギー政策課を設置することとされました。

業務といたしましては、エネルギービジョンの推進、一般事業者向け省エネ支援、水力発電施設周辺地域交付金関連事業や省エネルギー対策節電協議会、一般家庭向け省エネ支援、太陽光発電の補助でございます、再生可能エネルギー関連事業、グリーンニューディール基金などを担当し、今後はエネルギー政策を一元的に推進していくことになっているということでございます。以上でございます。

○岡野奈良の木ブランド課長 木質バイオマス発電について質問がありました。農林部で担当しておりますので、お答えをさせていただきます。

木質バイオマスの利活用につきましては、林地残材等の未利用材を有効利用できるということや、林業木材産業の振興など、地域の活性化につながるという観点から、県として取り組むべき有意義な目標であるという認識でございます。このため、平成24年度におきまして、本県の実情に即して、どのような利活用ができるのかという調査検討を進めてきております。

その中で、和田委員のご指摘にもありましたけれども、原料の木材をどう調達していくのか、バイオマスの製造工程をどう効率化するのか、そういった課題が見えてきたところでございます。そこで、平成25年度におきましては、比較的規模が小さくてもできる熱利用についての実証実験を行っていきたいと考えております。その実証実験の中では、間伐材の搬出や、チップ、ペレットの効率的な製造、採算性をどう確保していくのか、そういった検証を行ってまいりたいと考えております。

和田委員ご指摘のバイオマス発電につきましては、設備規模がかなり大きくなるということですか、原料の木材を大量に確保する必要があるという観点はございますけれども、実証実験の中で原料木材をどう調達できるのかという検証も行ってまいりますので、そういった検証結果を踏まえて、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○鍵田人権施策課長 隣保館の機能と今後の運営、展望ということでご質問いただきました

た。

隣保館につきましては、和田委員もお述べのとおり、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、地域の実態把握や住民相談といった基本的な機能に加えて、教養文化活動の充実、それから地域ボランティアとの連携、地域社会に密着した総合的な活動が期待されている施設でございます。県といたしましても、確かに隣保館機能が今はなかなか十分発揮できていないところもございまして、平成24年の夏にかけて、8月から9月、各市町村に出向きまして、隣保館にも出向いて、事業の実態的なところや、隣保館活性化に向けての意見交換という形もとらせていただきました。今後も、市町村をはじめ、関係団体と連携を図りながら、奈良県人権施策に関する基本計画に基づきまして、隣保館協議会とも連携、協力して、隣保館職員の研修会や隣保館活動の活性化に向けた支援に取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○橋本医療政策部次長兼産業・雇用振興次長 薬草園のことにつきまして漢方推進プロジェクトの議論の項目に入れてはどうかというご意見でした。それにつきましては、奈良県で今、地場産業の強みを生かして、漢方にかかわる産業を発展させていくためには、いろいろなステージがあると思います。一つは、生薬の供給拡大、漢方薬の製造、漢方薬の研究臨床、そして漢方の普及というそれぞれのステージごとに細かく課題に対応していくことが必要と認識しておりまして、平成24年12月に立ち上げました漢方推進プロジェクトの中でも議論を進めているところでございます。

和田委員ご指摘の、県下で薬草の優良な種苗を広く育成し、供給していくという、薬草園の機能を持つためには、今後いろいろな面で検討していかなければならない課題があると思います。例えばどこでどのような種苗をどれぐらい持つのかということも考えていかなければいけない課題であるかと認識しております。今後さまざまな施策を通じて、生薬の供給拡大を総合的に進める中で、漢方推進プロジェクトの中でも議論をしていきたいと考えております。以上です。

○和田農業水産振興課長 県農業総合センターの移転を契機にした地域との連携についてということでお尋ねがりました。県農業総合センターの移転先につきましては、前回の12月議会におきまして、桜井市の県農業大学校の敷地内に移転すると公表させていただいたところでございます。また、これを契機としまして研究機能の高度化を図ってまいりたいということで、大きく2つの領域に区分して高度化を図っていくということで、一つにつ

きましては、社会経済ニーズを踏まえた将来の産業化につながる奈良県発の革新的な研究開発を目指すという分野と、もう1点は、これまで行ってきた研究開発をさらに拡充していくことで高度化を図っていくことを考えております。

お尋ねの移転先の地域との連携でございますが、ハード面におきましては、平成25年度以降計画を実行していくわけでございますが、基本的には県農業総合センターの敷地内におきまして整備を図っていくということで、周辺地域については今のところ計画はございませんので、直接的な地域の方々との工事関係の交渉になろうかと思っておりますけれども、間接的に今後、工事推進に当たりまして地元と調整をすることがいろいろございますので、ご協力願いたいと思っております。

また、ソフト面におきましては、移転後の話ですが、現在も県農業総合センターは研究開発を行う重要な拠点施設となっておりますが、ほかに生産者が集い、また消費者との交流ができる施設としても開放していきたいと思っております。研究成果の発表会や施設の開放デー、また各種交流会などのイベント、これらの開催を通じまして、地域の方々との連携を図って、桜井市の池之内の地元の方々に温かく迎えていただけるようお願いしたいと思います。

○角山マーケティング課長 県農業大学校6次産業化研修拠点の具体的な内容について、お答えさせていただきます。

先日の代表質問においても知事から答弁しましたように、農産物に関します知識と調理、加工などをあわせ持った、農に強い食の担い手の育成を図りたいと考えております。スケジュールにつきましては、平成25年4月から具体的なカリキュラムを検討し、必要な施設機能や規模を決定し、年内を目途に設計に着手したいという考えでございます。施設の建設につきましては、平成26年夏ごろに着工し、平成27年4月の開校を目指してまいります。なお、建物につきましては、木質の施設とし、県産材の活用も図っていきたくと考えております。

カリキュラムについてでございますが、新たなコースといたしまして、例えばフードクリエーティブコースのようなものを設けまして、今後、専門家のご指導をいただきながら、調理師免許を取得できる、また加工につきましては、県産農産物を活用した、みそなどの発酵食品なども含めましたカリキュラムづくりを検討していく予定でございます。和田委員から提案いただきましたハチみつなどにつきましても、研究させていただきたいと思っております。具体的には、学生が実践研修として調理、加工、販売や顧客サービスなどを

総合的に学べるようにしていきたいと考えております。以上です。

○上山景観・環境局次長 景観・環境総合センターについてのお尋ねでございます。

現在の景観・環境保全センターにつきましては、平成13年4月に産業廃棄物監視センターとして設置し、その後、平成21年度の組織改正を経て、現在に至っております。現在の具体的な業務については、主に2つございますが、一つは、環境分野についてでございます。これについては環境法令に関する届け出、それから規制の指導、また産業廃棄物に関する許可、不法投棄などを含めた廃棄物の監督、監視指導を行っております。もう1点は、景観の行政分野でございますが、こちらは風致景観課と連携しながら、環境法の届出行為等に係る監視パトロール等を行いながら、良好な景観の保全に努めているところでございます。

今回の組織改正では、現在、医療政策部に所属しております保健環境研究センターで所管している大気、水質などの環境分野の試験研究業務をこの景観・環境保全センターに移管するとともに、名称を景観・環境総合センターと変更をするものでございます。この組織改正により環境に係る試験研究部門と行政の部門が一元化されますので、試験研究から監視指導までの一体化が図れるものと考えておまして、より迅速で的確な対応が可能になると考えております。和田委員お述べの、広い意味での景観を含めた景観・環境総合センターの役割につきましては、今後、景観・環境総合センターが景観及び環境の行政の第一線かつ総合的な役割を果たせるよう、業務内容、また体制整備を含め、引き続き検討を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○和田委員 簡単に申し上げます。

まず、エネルギー関係につきましては、山本委員を会長にして、脱原発をめざす議員連盟の議員でいろいろと勉強をさせていただいております。また意見交換会を持つ場合があるだろうと思います。そんなときにきょういただいた方針はいろいろと検討した上で、また問題があるところを皆さん提起させてもらったり、意見交換をさせていただきたいと、これは私の個人的な考え方として申し上げておきたいと思います。

次に、隣保館の関係でございますが、隣保館については、今、いろいろな意味合いで非常に注目をされています。例えば桜井市におきましては、少しではございますが、意見がございまして、例えば社会福祉協議会が1カ所あるわけですが、きめ細かな中学校区の社会福祉協議会をつくっていき、小学校区の社会福祉協議会をもっと組織強化していき、このような思いを福祉関係者は持っていらっしゃるわけです。そうしましたら、隣保館の

歴史的な意義があるわけですから、まさに同和地区の人権と福祉のまちづくりから出発して、今日、地域全体、小学校区、中学校区を対象にいろいろな拠点施設としてやっておりますので、そういう意味では幅広く、まさに拠点施設としてこれから大いに活用する、そういう意味合いの方向へと向かっていかなければならないだろうと。そういう意味で、人権施策課長が示唆されましたが、ほかの課におきましても、そういう方向へと進んでいることを認識していただいて、大いにそこを活用するような機会があれば、ここを活用したらどうだろうかといったことで、いろいろな意味で、市町村との話し合いの中で、隣保館機能、社会資源を有効に活用できるよう働きかけを強めていただきたい、これは要望だけにしておきます。

そして、次に、葉草園については、これはもう必要不可欠だという認識であったと、今、受けとめさせていただきます。また業界の方で、あるいは業界にかかわる後押しをする地場産業育成ということでの山本委員や川口議員、その他のいろいろな人たちの要望もしっかりと聞き、私は素人だが、地場産業を育てたいという気持ちで申し上げておきました。必要不可欠ということだけはわかりましたので、ひとつその方向で、前に向けて前進させてください。これも要望にしておきます。

それから、県農業総合センターが桜井市へ移転し、その跡地に県立医科大学の教育研究部門、つまり大学施設を現在の県農業総合センターへ移転させる、そうなってきたら、医療のまちづくりが今大切だということで、全くそのとおりですが、まちづくりということを言われているわけです。そうすれば、同じようなことで県農業総合センターも、その地域の農業振興とあわせ持って、まちづくりというわけではないけれど、農業振興の地域づくりについて、やはりこれから方向を考えていってもらわなければならないなと思うわけです。この点だけ、農業振興地域の村づくり、農業地帯だから村と言うた方がよろしいね。村づくりを進めていくという私の考え方についてどうお考えなのか、所感を述べていただきたいと思えます。

あとは、ハチみつのことは、たまたまハチみつの例を出しましたが、いろいろなそういう動きがあるわけで、しっかりと受けとめてください。それも研究の対象に、あるいは対象の課題として取り組みますとおっしゃっていただいたので、ひとつよろしく、頑張ってください。

○富岡農林部長 この前から県農業総合センターの研究機能をどうするかというのは、高度化、オンリーワンということで、目標としては精いっぱい取り組もうということで、は

つきり申し上げると今、頭がいっぱいです。農業水産振興課長が答弁しましたけれども、地域になじんだ試験研究機関であるということも一方で大事ですし、当然それはまず一面的、一義的には県下の農家の方が意欲を持って、将来展望が開けるような研究を、成果を生かしていくと、そういうのにもつなげていくことがまず大事ですから、これは別に桜井市周辺だけではなくに、県下一円の農家の方がそこへ集って情報交流をして、農業振興につながっていくという取り組みにまずは努めたいと思っています。二義的には当然、この県農業大学校として、今、学生さんがおられますから、今度、桜井市阿部のところにも拠点をつくろうということですから、あのあたり一体はかなりにぎわいができる可能性がある、ポテンシャルのある地域になろうかと思しますので、まずは研究機能の骨格を固めて、そして農業振興を固めて、そして地域の方にも、にぎわいづくりとしてできるような、そういう3段階の取り組みの検討を進めたいと思っております。以上でございます。

○田中委員長 今の和田委員の質問の中で、新しい課の事務分掌のことが触れられた。4月になったら当然新しい課になりますので、ほぼおつくりいただいているのではないかと思うのですが、予算審査特別委員会の期間に事務分掌が文書になっているようでしたら、お配りいただければありがたいと思しますので、よろしく願いしておきます。(発言する者あり)

いえいえ。今おっしゃった課だけではなくに、いろいろな課があると思しますので、あえて総務部長にお願いしておきます。

審査の途中ではありますけれども、これで午前中の審査を終わります。午後は、午後1時から再開いたします。しばらく休憩いたします。

12:07分 休憩

13:03分 再開

○田中委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、ご発言願います。

○藤本委員 1つは、葛城市のクリーンセンターについて影山景観・環境局長に質問します。このことについては、私が9月定例県議会の一般質問で、予算審査特別委員会でも質問してきたわけですが、知事はこれまでの答弁の中で、法律上、自然公園法により判断していくと回答されているわけです。当時の知事の回答は、昨年9月の予算審査特別委員会でも、ただし書きでは、既設の建物の改築の場合は改築規模が既存の建築物の規模を超えないもの、または必要最小限の拡大の規模になっているものは許可してもよいとな

っていると答弁されているわけです。私どもの意見として、地元の環境を守る会等は、この場所は金剛生駒紀泉国定公園の第二種特別地域内に指定されております。

そこで新しい動きとして、びっくりしているのですが、葛城市は県の許可もなしに、葛城市クリーンセンターをことしの2月1日に特定の業者、(株)川崎技研、本社は福岡市と、何と45億1,080万円で、競争入札でなく随意契約を交わしているのです。その内容によると、施設の規模が以前の1日25トンから1日50トンに変更になっています。プラントの設計を含めた発注だと思われます。つまり2倍規模の焼却施設ではないでしょうか。知事がこれまで答弁されてきた既存の規模を超えない、または必要最小限の規模の拡大との判断にはならないと、それからするとおかしいのではないかと思うのです。そして、いまだに葛城市から許可申請が提出されていないことがあります。県の許可なしにクリーンセンターの事業が進められないように、訴えているわけです。そのことが許されるのでしょうか。県の見解はいかがでしょうか。

さらに、1月4日に葛城市クリーンセンターの建設許可差し止め訴訟が奈良地方裁判所に提訴されています。そして、2月14日に第1回口頭弁論が行われました。奈良県側の職員も傍聴されていたと聞いております。奈良県としての今後の対応を示してください。もちろん景観・環境局長による質問の回答も納得いくようにならなかつたら、また知事にも19日の総括で質問していきたいと思えます。

その次に、森川副委員長から中国からの大気汚染の汚染物質のPM2.5の話が出ましたけれど、天理市で観測しているというので、えっ、どこでかと。どこか教えてください。

それからもう一つは、認識が悪いのところがうかと言われるわけで、ここで聞いておきます。微小粒子の物質である、PM2.5は粒径が小さく、肺の奥まで入ると言われているのです、呼吸器や循環器系もいかれるわけです。これから春になって、中国からの季節風で奈良県もえらいことになりかねないのです。そういうときのマスクはどうするのか。それから、どう県民に広報するのかと。今、基準を超えているのかどうか、森川副委員長がおっしゃったことを含めて、対策をどうして、どう広報するのかを教えてください。

最後に、地元のことですけれども、山の辺の道は、日本最古の道だと言われています。ここは年間50万人から60万人の人が歩いて、天理教本部のところからずっと皆、歩いて帰るわけです。それで、皆、ずっと帰ってしまうわけです。やっぱりそこでお客さんとして活性化して、そこで演劇があつたり無料でコーヒーを飲んだり、そして、県もかなり天理本通りにお金をつぎ込んできているわけですよ。それにもう一つ、まだまだ商店街の

努力か地元の問題もあると思うのですが、そこら辺について、これまでどれだけの金を使って、どうこれから活性化してあげようと思っているのか、教えてください。以上です。

○影山くらし創造部長兼景観・環境局長 藤本委員から、葛城市クリーンセンターの件につきまして数点のご質問をいただきました。要約して、3点に分けてお答えをさせていただきます。

1点目でございますけれども、葛城市が交わした契約につきまして、お答えさせていただきます。

私も契約確認をさせていただきました。施設規模として1日50トン、1日25トンの2炉という形で契約書には書かれていると認識しております。これは焼却炉の処理能力を示しておりますもので、処理能力が2倍になると考えております。ただ自然公園法の許可基準は建物の高さ、それから大きさ、展望の妨げにならないこと、色彩や形態が不調和でないこと、また藤本委員おっしゃいましたように既設の建物の建てかえの場合には規模が既存の建築物の規模を超えないもの、または機能を維持するためにやむを得ず必要最小限の規模の拡大を行うものであることとなっております。法の目的にのっとって判断していくことになると考えております。しかしながら、市の計画がいまだ県には示されておられません。示されれば、法に基づき、許可の適否を適正に判断していくことになるとお答えさせていただきます。

次に、葛城市の入札の経緯でございますけれども、平成24年7月に葛城市クリーンセンターの建設工事の入札を葛城市は行われました。1社しか参加がなく、不落であったとのことでございます。それで、8月に2回目、9月に3回目の入札を行いました。いずれも1社の応札で不落となったと聞いております。そのため、葛城市では入札に参加していた1社と随意契約を結ぶことになりました。これにつきましては2月14日に葛城市議会でも諮られまして、全会一致で承認された上で契約が成立されたと聞いております。入札、それから契約は知事の許可は必要ではございませんけれども、建設される場所が自然公園の第二種特別地域であることから、建物の建築について自然公園法の許可が要るところでございます。許可がなければ、建設はできません。先ほど申し上げましたように、葛城市から計画が示されれば、法に基づき判断をしていくことになるかと申し上げます。

もう一つ、3点目は訴訟の関係でございます。

今般、奈良県知事に葛城市クリーンセンターの建設について、自然公園法の許可をしないことを求める差し止め請求訴訟がなされております。2月14日に第1回の口頭弁論がございました。県といたしましては、現時点では葛城市からの申請がなされていない状況であり、また、葛城市クリーンセンターの面積や高さなどの具体的な計画内容も決定されていないことから、法律上の紛争としての訴えの成熟性を欠き、不適法なものであると主張し、却下を求めているところでございます。さらに原告適格についても、本件の原告らはそれを有していないこともあわせて主張をしております。また今後、本案における原告からの訴えに対しまして、県の主張を展開し、争うこととしております。

以上3点につきましてお答えをさせていただきます。以上でございます。

○有埜環境政策課長 PM2.5についてでございます。

さきの本会議で景観・環境局長から答弁させていただいたところですが、本県では、一般大気中のPM2.5の測定につきましては、天理市、具体的には丹波市町に設置しております測定局で、また奈良市では西部地域において、いずれも1時間ごとに測定を行っているところでございます。なお、自動車の排ガスによりますPM2.5の影響を見るためにも、橿原市において同様の測定を行っているところでございます。

本県の現状ですが、答弁では、観測数値について中国からの越境汚染が問題となったことしの1月以降では、環境基準でございます35マイクログラム/立方メートルを超えましてのは1月13日と3月5日、いずれも37マイクログラム/立方メートルとしておりましたが、その後、3月8日、それから9日においても超過が見られました。それぞれ38、それから52マイクログラム/立方メートルを観測したところです。なお、3月10日以降の数値につきましては、10マイクログラム台で推移してきているところでございます。

このたび国が健康への影響が懸念される暫定指針値として1日当たりの平均値が環境基準の2倍の70マイクログラム/立方メートル以上とすることを示しまして、指針では、朝5時、6時、7時の時間値の平均が85マイクログラム/立方メートルを超えるときには、その日の値が暫定指針値70マイクログラム/立方メートルを超える可能性が高いということで、国民に注意を喚起することとしております。

県におきましても、この指針値を超えると予想される場合には、光化学スモック予報を行っております際に既に周知の体制を確立しておりまして、これを活用しまして、報道機関、それから学校、市町村等に一斉にファクス送信をしまして、また県にメール登録をい

ただいた方にも個別にお知らせをするなど、直ちに県民の皆さんに情報提供をするものとしております。

その内容につきましては、行動の目安として、屋外での長時間の激しい運動、激しい運動を避ける、また外出をできるだけ減らしたり、やむを得ず外出をする場合はPM2.5に対応するマスクを着用するなどの対応をとることをお知らせすることとしております。以上でございます。

○樹井商業振興課長 商店街の活性化についてのお問い合わせでございます。

天理本通り商店街は周辺に天理教本部や天理大学などがあり、また、藤本委員お述べのとおり山の辺の道観光への結節点として発展してきた商店街ではございますが、商店街の現状はモータリゼーションの進展や店主の高齢化、後継者不足などにより来街者が減少し、空き店舗も増加傾向にあるという傾向を見せております。

このような状況の中、商店街では来街者を増加して利用していただく方をふやすために、活性化策に以前から積極的に取り組んでこられました。例えば高齢者が安全・安心に商店街で買い物ができますように、商店街に多くのベンチを配置されたり、AED、監視カメラを設置したり、子ども連れでも来街しやすいようにと空き店舗を利用して子育て広場を設置したりと先進的な取り組みをされてきておまして、それらの取り組みにつきましても、県といたしましても支援してきたところでございます。当方で把握しております平成18年度以降の、補助金額といたしましては1,000万円弱という数字になっております。それらの取り組みが認められまして、中小企業が選定いたします新・がんばる商店街77選にも選定されたところでございます。

今年度、天理市にも私どもが行っております商店街活性化のためのセミナーにも参加していただきました。そして、平成25年2月には天理市が支援されて、店主が中心となりました天理市魅力創出研究会が立ち上げられたところでございます。来年度はこの研究会で商店街の活性化ビジョンを策定して、そこで主体的にまちづくりを計画、実施する会社を設立することも検討されようとしていると聞いております。このように、商店街は地元市町村が主体となって商店街のあるべき姿を検討し、そこに県も参加することが理想的な形であると考えております。県もその会に参加いたしまして、天理市の商店街活性化が円滑に進められますように支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

○藤本委員 皆さん、たくさん質問があると思いますので、簡単にします。

この葛城クリーンセンターについては、葛城市民のためにも言っているのですけれど、

葛城市民も奈良県民ですので、県民全体として考えていく中で私は反対してきたわけがございます。特に葛城市クリーンセンターは、まだ廃棄物処理法でいう届け出すら県にしていけないです。自然公園法のこともあるけれども、廃棄物処理法に対して県の廃棄物対策課へは届けしていない。これを認識しておいてください。

今言っておられた処理能力等々ということで、申請で示していないという話ですけど、葛城市で調べたらすぐ手に入るでしょう。どうしているのかということ、県と市との関係から言わせたら、どんな申請してくるのかということぐらい聞けるのではないかと思うのです。答弁は結構です。

2つ目は、自然公園法の決まりに則りとのことですが、ただ、何か先行しているのです。形だけ入札にして、落札しないからといって、これだけの大きい金額、45億円を随意契約をさせている。それは県は関係ないかもしれないけれど、本当に不自然な状況です。

これから実際にこの申請が上がってくる中で、差し止め訴訟の問題で論点が高まってくるということですので、申請で示していないから、もうどうもできないと言うけれど、県と市との話し合いはできないのかどうか、それだけ教えてください。

それから、有埜環境政策課長が丹波市町で測定をやってもらっていると言っておられましたけれども、奈良市もやっておられるけれども、もう5回、基準値をオーバーしているわけでしょう、35マイクログラム/立方メートルからオーバーして38マイクログラム/立方メートル、52マイクログラム/立方メートル。だから、一番多いときで52マイクログラム/立方メートルだったわけでしょう。もうじき70マイクログラム/立方メートル、80マイクログラム/立方メートルになる可能性があるわけです。そういう点で、一番心配なのは、高校生が一生懸命クラブ活動をしています。学校でサッカーしたり野球しているから、やはり学校へもすぐに連絡を入れるようにしてあげてください。農家の人も含めて。そういう点で県民への情報と、マスクはどのくらいのマスクをしないといけないということも、危険性も含めて、情報を流していただくことをお願いしておきます。

それから最後に、榊井商業振興課長、力を入れてやってください、頼みます。

もう1件、質問しようかと思って、漏れていたのですけれど、浪越産業・雇用振興部長、補正予算のところで保証協会に600億円のお金を貸していくでしょう。そして利子補給を4億円する。3月末までにこれだけの金、600億円をして、中小零細企業を含めて、決算でかなり残るわけです。ということは、信用保証協会や担保も含めて、貸しているから、借りられないという状況がかわいそうになるわけ。だから、そういう点では、確かに

それはたちの悪い業者がいて、それは差し押さえとかしなければいけないけれど、そういう点では、600億円をみんなが借りやすいように、余りしぼり入れてかわいそうだということがありますので、これ検討はしてください。いつも決算でかなりの金額が残ってきますでしょう。はっきり言って半分ぐらいしか借りていないでしょう。だから、そういう制約を和らげてあげてほしい。保証協会でも担保としてそういうやり方がきついのではないかと思うのだけれども。答弁は結構です。景観・環境局長、お願いします。

○影山くらし創造部長兼景観・環境局長 葛城市とは何度か協議というか、お会いして話をさせていただいています。知事も前回にご答弁させていただいたように、自然公園法の趣旨、それから建てかえですので必要最小限の拡大ということについては非常に厳格に考えていることも、葛城市もそれはわかっておられるとっております。葛城市でも許可はとれなかったことも含めて、業者の契約の中に条項をうたっていると、仄聞をしております。

これからも実際のところ、そういうことが前提にはありますので、葛城市は自然公園法の許可がとれるような形で計画を、考えていっているというのが今のところの事実だろうと考えております。以上でございます。

○藤本委員 19日の総括審査の時にもう一度詰めて、知事にきっちりと質問していきます。

以上で終わります。

○神田委員 この間の一般質問にも絡んで、三、四点質問をさせていただきます。

まず彩りづくりについて影山くらし創造部長に質問をさせていただきました。その中でいろいろ詳しくお答えいただいたのですが、ちょっと聞き漏らしたかもしれないけれど、畝傍山や耳成山、あるいは甘樫丘に登る人が多くて、やっと山頂に登った、さあ、下を見おろして、いい気分になろうかと思ったときに、下を見ると、ざあっと木が生えて景色が見えないので、伐採をお願いしたいとの要望もあって、そのことに触れていただいたかどうか、その辺のところだけもう一回聞かせていただきたいと思います。

それと次に、「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計補正予算案の概要」101ページの第4回奈良マラソンの開催のことについてお尋ねをいたします。

いつも参加者が多くて、大変盛況でありがたいと思います。その中で、第1回は高橋尚子さん、第2回、第3回が有森裕子さんが、ゲストランナーとして走っていただいております。

ますけれども、今度、平成25年はだれか予定をされているのでしょうか。なければ、ちょっと提案をしたいので、あるのなら教えてほしいと思います。

それから、「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計補正予算案の概要」36ページにプレミアム商品券というのがあります。これは前も聞いたのですが、各市町村が主体ですけれども、なかなか使いにくいともよく聞きます。市町村でどれぐらい発行しておられるのか。それと、プレミアム商品券を使うにはお店もそういうのに加盟をしていないといけないのか。人口によってももちろん違うけれど、やはり奈良市は発行数とか利用者数が多いのでしょうか。これは経済労働委員会でも松尾議員が吉野郡では使う店がないとも言っておられたので、この辺を詳しく教えてほしいと思います。というのは、これだけ県内で消費をという事業がたくさんあります。この間も総務部長から消費税の仕組みを聞かせていただいて、少しわかったのですが、なかなか全部はまだというところ。そういう意味で、知事がしっかりと国に訴えてもらっている配分の仕方、それはそれで頑張っていたらいいのですが、奈良県人はできるだけ県内消費を広めていかないとはいけませんので、こういうのがあれば、もっと普及させたらと思いますので、その辺のところお願いいたします。

それから、「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計補正予算案の概要」29ページに奈良の宿泊力強化というのがあるので、ここで質問してもいいのか、観光局かと思いつつ、構わなかったら質問したいと思います。

旅館組合の参加グループ、女将の会というのがあるのですが、ご存じでしょうか。知ってもらっているのかというのがあります。60軒ほど加盟して、組んでおられて、いろいろそれなりの事業をしておられます。これも聞きましたけれど、奈良ふきんで羽衣ふきんというのを自分達でつくって、自分の旅館で買って、それを売っておられる感じですし、また、女将ですので、女性の目から見た奈良県ということで、奈良県の美しい仏とかいろいろパンフレットをそのときそのときでつくって、平成25年は奈良の花を題材にして、作るとかそれなりに頑張っておられる様子で、やっぱり旅館のおもてなしというのは女性ですね。女将さんがしっかりしておられるところははやっているというか、リピーターも多いというのは、これはもう本当にそのとおりでと思いますので、そういうことを自覚しながら頑張っておられるグループを知っていてどういう助成をいただいているのか。ここで答えられる分があったら教えてほしいと思います。

それと、これも一般質問をさせていただいた、まほろばキッチンのことですが、あのと

きは、観光の拠点地だけを質問させていただきました。いよいよ、3月27日が竣工式で、4月14日がグランドオープンです。いろいろな思いも聞いていただいて、きょうはもう一度しっかりとお願いをしておきたいと思います。私も議員にならせてもらったころは、農林部というのはあんまり縁がなかったのですけれども、後の議員活動の中で地元の方の思いを受けて、橿原市に道の駅が欲しいという思いを寄せて取り組んでまいりました。そうした中で、経済労働委員会に入らせてもらって、何年か入っているうちに、農林部というか、奈良県の農業も少しずつ、わかってまいりましたし、また農林部長をはじめとして、農林部の方の頑張り、農業の振興のために頑張っているのがわかってまいりまして、敬意を表しているところでございます。

きょう、この「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計補正予算案の概要」にも載っておりますけれども、リーディング品目というか、まず、ほかのものをリードするというリーディングだと思うのですが、リーディング品目、イチゴや柿、あとはまたチャレンジ品目としてはサクランボとか大和野菜をこれから売りだそうということとか、あるいはまた奈良公園や馬見丘陵公園で奈良フードフェスティバルの開催、また昨年はお歳暮に間に合うように、奈良まるごと便というギフトセットを創設されたりとか、どうにかして奈良県の農業を振興させて、農家の皆さんの思いをしっかりと全国にという思いを込めての事業をしていただいております。JR奈良駅には食と農と林のアンテナショップ、nara in the boxも開設されているようですし、いよいよ旧耳成高校跡のまほろばキッチンのオープンということで、これはぜひともしっかりと地元、私たちみなさんもですけれど、頑張っていかなければならない。そんなところから植栽にも流れていっているわけですが、これらの施設は、国内最大級の直売所になりますので、まほろばキッチンを成功させるためにも、今後、県としてどのように取り組んでいかれるのか。これだけは農林部長に、ぜひその辺の今後の取り組みとか、また皆さんにしっかりと伝えていただく思いを込めて、ご答弁いただけたらと思います。それだけです。

○影山くらし創造部長兼景観・環境局長 一般質問でも大和三山の彩りづくりについてご質問をいただきました。

答弁の中でも触れさせてはいただきましたが、お聞き苦しいところがあったかもわかりません。もう一度申し上げさせていただきます。

まず、大和三山の彩りづくりにつきましては、国、県、市、それから地元も含めまして、

複数の主体で進めていくモデル事業だと我々位置づけております。こういう形での取り組みをどんどん広げていきたいと。そのための一つの大きなモデル事業だと考えております。具体的に動きもしていただいております。まず、香久山の眺めを妨げる支障木という樹木の伐採を樫原市が今年度からしていただいております。来年度、平成25年度につきましては畝傍山の支障木の伐採を樫原市がやっけてくださいます。また、香久山は竹林化というか、竹が多く生えておりました、その竹林対策が大事でございます。それにつきましては、林野庁がことし、来年度と、引き続き2年間でその竹林化対策の事業をやっけてくださっております。こういう動きが見えたモデル事業というのを本当に大事に進めていきたいと、それをPRもしたいと思っております。以上でございます。

○吉田スポーツ振興課長 ことしの奈良マラソンのゲストランナーについてのご質問でございます。

ことしの奈良マラソン2013につきまして、開催日等、現在の開催内容について関係機関と協議している最中でございます。ゲストランナーにつきましては、昨年同様、有森裕子さんにことしもご協力いただくよう既にお願いはしているところでございます。以上でございます。

○樹井商業振興課長 プレミアム商品券の件についてのお尋ねでございます。

プレミアム商品券につきましては、神田委員お述べのとおり、県内消費の拡大を図る目的で発行させていただいております。平成22年、平成23年度は県が主体とさせていただきます。平成24年度につきましては、それぞれの地域の実情に合わせた形で発行をしていただくということで、市町村、あるいは商工会等の皆様を対象として事業を組み立てさせていただいたところでございます。県からは、プレミアム分のうちの5%部分を補助させていただき形にさせていただきます。その結果、平成24年度につきましては大和郡山市商工会、田原本町商工会、吉野町商工会、天川村は天川村自身で出しているしております。

対象者でございますけれども、お店につきまして何か縛りがあるのかということをおっしゃってございましたけれども、これはそれぞれの発行主体に決めますので、商工会の場合であれば商工会の会員さんであるとかの形で決めていただいて、そこはもう自由に決めていただくという形にさせていただきました。そして、できるだけ次年度以降も発行していただけるように努力していただきとお願いしております。

それから、効果につきましては、今現在まだ最終的な結果は出ておりませんが、

またそれぞれの商工会なりから報告をいただきまして、まとめさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○村上産業・雇用振興部次長企画管理室長事務取扱 女将の会でございますけれども、神田委員お述べのとおり、平成23年はおかみが勤める美仏に会う旅、平成24年度はふすま絵、天井絵、来年度は花をシリーズ化した旅行の観光PRパンフレットをつくと伺っております。また、本県施設であります東京都の奈良まほろば館においてお宿フェアをされたり、去年の12月のMBSラジオウオークでは明日香村の石舞台でお茶のおもてなしなどの活動をされたと伺っております。今、神田委員お持ちの奈良の蚊帳ふきんでございますけれども、商品名は羽衣ふきんと思います。1万2,000枚作成いたしまして、修学旅行のPR用セールスを含め1万枚さばけたと伺っているところでございます。神田委員お持ちの物につきましては、ディスプレイ用で3枚入っておりますけれども、1枚360円で販売いたしておりますので、またよろしく願いいたします。産業・雇用振興部といたしましても、旅館のフロントやお土産コーナーでのディスプレイの仕方につきまして、商業振興課で意見交換しようと考えているところでございます。

最後になりますが、観光見本市でも大活躍されたと伺っておりますことから、その部分につきましては予算審査特別委員会の観光局部局審査でお尋ねいただければと存じます。

○富岡農林部長 まほろばキッチンの成功の秘訣ということでご質問いただきました。

問い合わせのまほろばキッチンですけれども、これは、構想をちょうど3年前から知事と一緒に練りながら現在に至っているわけですが、当初、知事から食、農、観という、観光の観ですけれども、これをコンセプトにしてを奈良県で最大級の、全国的にも最大級の直売所をつくらうと、スタートをさせていただきました。それとあわせて中南和地域の振興拠点になるということで、ロケーションもいいですし、南阪奈道路から入ってきて、中南和地域の観光のゲートウエーのような形になりますし、潜在的な能力を非常に持っているということで、みんなで盛り上げていけば、奈良県の代表になるのかなと思っております。そういう意味で、この4月にオープンということで、私自身も感無量のものがございます。

今現在、直売所の運営につきましてはJAが主体になってやっておりますけれども、お聞きしていると1,100軒の農家の登録を今いただいております。実際にどのぐらいに出荷農家率を上げられるかどうか。やはり3割、4割、最低コンスタントに年間通じて出していたかかないと、品薄状態になり大変なことになると思っております。県で

は、一方で安全・安心な、新鮮な農産物を出していただくというのが最低条件、絶対条件でございまして、この確保のために、栽培指導であるとか、農薬の適正指導とか、そういった面で全面的に協力をさせていただいている状況でございます。

大きくは、直売所を成功するのに、この間いろいろと勉強させていただきましたけれども、まずは、今申し上げましたように、新鮮で安全・安心なものを継続して出していくと。それを理想形でいうと四季折々の奈良県のいいもの、ブランド品を確実に出すと。信頼を失わなことが、まず大事だと思っています。2点目は、直売所というのは店舗のレイアウトが非常に難しいものがございまして、これは要は店長の力量が問われると思っております。ここが最大の要件かと思っております。

それから、農林部の立場で申し上げますと、農家の方が直接消費者の情報をつかめるという格好の場がありますから、マーケットニーズを踏まえた農業振興につなげられるという意味において、これまた最大の要件になろうかと思っております。農林部としては全面的に協力をして、連携を図りながら、いいものにしたいと考えています。片方で、観光部局でも観光案内所を設置して、中南和地域中心とした観光情報の提供機能という、非常に重要な要素がございます。そういった取り組みも連携しながらやっていきたいと思っております。

それとあわせて、やはりにぎわいづくりをするにはイベントを定期的に打っていくというのは非常に大事ですので、今、農業祭というのを樫原公苑でやっていますけれども、まほろばキッチンで定期的に分散して開催できないのかどうか。そういう予算も今要求はさせてもらっています。いずれにしても、食、農、観でにぎわいのある地域振興拠点になるようなものに成功に導いていきたいと考えております。

それで、僭越な話ですが、今、3年、農林部長をさせていただいて、今、まほろばキッチンの構想にも携わらせてもらったのですが、農家林家の方が意欲を持って、将来展望を持ちながら農業経営、林業経営ができるようにしてあげるとというのが行政の最大の仕事かと、そんなふうに私自身のモットーとしては業務に取り組んでまいったところでございます。3年前、いろいろ先輩の農林部長がご努力をしてくださったわけだと思っております。農政、林政の柱というか、政策の推進方向が今、柱がしっかり見えていないというのがございまして、知事からも、もっとしっかりしたしんのある柱を立てよというお話もいただいて、相当議論もさせていただいたのですが、一例を申し上げますと、マーケティングコスト戦略に基づいて農業振興を図る、林業振興を図ると、これが非常に印象深く、今後につながる柱立てかと思っております。先ほど神田委員がおっしゃ

ったように、その中で市場ニーズを踏まえて、消費者にリーディング品目である柿とかお茶とか、それからチャレンジ品目で、若い方の人気が高い大和野菜とか、そういったものにも取り組んでもらう。ここへ重点的に注力する、選択と集中ではないですけども、あれもこれも農産物を振興するのはなかなか難しいですから、重点的に振興していこう、そういう意欲を持った農家と協定を結んで支援をしていく取り組みをしてきたところでございます。

これは林業についても言えることで、市場ニーズを的確に踏まえて、奈良県の木のブランド力を高めて、販売プロモーション活動を強化していくと。これは川下対策といいますけれども、そういった対策を重視してきました。それが農の方はようやく形を見せてきていますし、林の方も条例指針などをつくったり公共建築物の方針もつくらせていただいて、着手しルールを引いたかと。ただ、林はスパンが長いものですから、成果がまだ見通せないところがありますけれども、こういう取り組みをより後輩の者が着実に充実していただければ、いずれ芽が、成果が出るだろうと期待しております。以上でございます。

○神田委員　そしたら、影山景観・環境局長さん、彩りづくりについてよろしくお願いたします。次に、奈良マラソンについて、提案したい人が誰だかわかりますか。京都マラソンで出ておられなかったけれど、山中教授、あの人は走るのがお好きでしょ、いつもジョギングしておられるし。一緒に走ってくださってもいいけれど、そんなことを提案したかったと思って。また頭の片隅に入れておいてください。

それから、女将の会のことを思った以上に知っていただいている、聞いていた印象では、女将の会はそんなに知ってもらえていないと思っておられたのです。知事にもお会いしたけれど、ちょっと反応が、とか聞いていたのですけれど、今はそうではないようで安心しました。これからまた吉野は桜の季節になりますので、特におかみさん、旅館の頑張りが大変大事になってきますので、ぜひいろいろな形で引き続いてご支援いただきたいと思います。今度、総括でもう一回質問させていただきます。

富岡農林部長にはいろいろとご尽力をいただきましたし、旧耳成高校跡は私ももう感慨無量というところでございます。地元の老人会の方がもう今からマイクロバスを借りて、あそこで食事して、買い物して帰ろうかとの予定を組んでおられるようです。地元の期待も膨らんでおります。おっしゃったように、持続させないといけないし、今いろいろとご指導いただいた、そんなことも地元としては頑張っていきたいと思っています。いろいろご苦勞さまでしたけれども、おっしゃったように、残りの期間、思う存分よろしくお願

して、質問を終わります。

○山本委員 それでは、神田委員の後を受けて、少し関連することから入らせていただきたいと思います。

J Aのまほろばキッチンのことですけれども、これは管財課に聞くべきかもしれませんが、確認だけ。J Aとその土地の、借地の金額を改めて教えていただきたい。

あと、まほろばキッチンは県が借地代を、J Aからもらうと。今度、県は観光案内所をする場合は借地代を払うのかと。それを確認をしておきたい。管財課かどこかわからないけれども。

それから、総論的には今もう方向も聞かせていただいて、具体的にこの「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計補正予算案の概要」42ページの県産農産物等PRフェア開催事業について。まほろばキッチンで、300万円の予算でフェアをすると。これが先ほどあったまほろば市のことなのか、具体的に教えていただきたい。

それと、43ページに、農業の6次産業化支援事業ということで、代表質問で6次産業化の質問をさせていただきました。その中身として、具体的な施策でこういう予算を組んでいただいているのですけれども、その具体的な取り組み方といいますか、内容を教えていただきたいと思います。

それから、46ページに県農業総合センター移転整備事業とありますが、その中での6次産業化のこととか新しい県農業総合センターのことを生かした村づくりと和田委員がいろいろとおっしゃっていたのですけれども、県農業総合センターの跡地へ県立医科大学が移転する。そのタイムスケジュール、平成33年にそのキャンパスが移るという目標を立てられているのですけれども、そのためには県農業総合センターが移らないとできないという、まずそれが大前提だということで医療管理課も話しをしていましたが、その中で、ことし、いろいろ設計とかで5億円ほどの予算を組んでいただいています。逆に県農業総合センターが具体的にいつ建って県立医科大学の移転ができるのかを教えていただきたいと思います。

それから、49ページの漢方推進プロジェクト事業、これはきのうの薬務課にも和田委員からいろいろ質問をしていただきました。薬草に関しての特出されたそこに的を絞って質問をされていたのですけれども、改めてこの漢方推進プロジェクト事業のできた経緯、つくろうと思われた経緯、そして、事務局は薬務課と農林部とにまたがって、総括をして

いるのが産業・雇用振興部だということ、できた経緯なり、3課にまたがってやるわけですが、そういう方向性は先ほどお話も聞いたのですけれども、具体的に業務課については、きのうの予算審査特別委員会で谷業務課長から聞きました。農林部もここに入っているのですけれども、農林部の具体的な施策、取り組み方を教えてください。

それから、49ページ、の耕作放棄地再生活用モデル事業ということで300万円組んでいます、それと50ページの140万円で耕作放棄地景観向上促進事業があります。耕作放棄地については物すごい莫大な面積が奈良県内にあると思いますし、その中で、なぜこのような取り組み方、今後どのようにして、耕作放棄地を活用していこうと思われているのか。それを述べていただきたいと思います。

それから、56ページの第67回全国野鳥保護のつどい開催事業ということで、去年の9月に一般質問をさせていただきました。橿原市、橿原神宮を中心にされるということで、先ほど記念式典のことだとか愛鳥イベント、野鳥観察会についての場所だとか、具体的にどういう形で、どれぐらいの人が来て、これをまた契機に地元活性化にもつながるという部分で具体的に教えていただきたいと思います。

それから、環境アセスという問題、予算にはのっていないのですけれども、聞くところによりますと、アセスメントをする、環境アセスは、採石場とか、最終処分場の面積を3ヘクタール以内のもの、3ヘクタールはいいのですけれども、アセスをしていかなければならない、その面積の基準を3ヘクタールと決めておられる。全国的に見たら、大変厳しいところでも5ヘクタールだとか、それから10ヘクタール、20ヘクタールです。本来は面積は決めていないけれども、奈良県環境条例で3ヘクタールと決めておられると。これによって環境は守られていくわけですが、逆に、それがあつために産業の発展がなかなかできない、拡大ができない状況の中で、まずなぜ3ヘクタールに決められたのか。そして、今、それによって弊害があるのではないかという思いをしているのですけれども、その点の見解をいただきたいと思います。

それから、エネルギー政策で、これも和田委員がもう先に聞かれきましたので、今改めて全体的なことはいいですので、1点だけ、太陽光発電の家庭用の太陽光の補助金10万円が8万円になって1,000件が1,500件になったと。この根拠を言っていただきたい。

それから最後、通告もしていませんけれども、スポーツ振興課の吉田課長に、100ページの新規事業ですが、スポーツ施設等の整備検討事業として、1,400万円余となつ

ています。新たなスポーツ施設の整備ということでの計画的な改修に関する調査検討について具体的に教えていただきたいと思ひます。以上です。

○角山マーケティング課長 今、山本委員からお尋ねいただきましたまほろばキッチン^の賃貸契約の内容ですけれども、これにつきましては管財課が窓口になっております。今その数字を持ち合わせておりませんので、また改めてご報告させていただきます。よろしくお願ひいたします。

それで、県産農産物等PRフェア開催事業につきましては、4月にオープンしますJAならけん、まほろばキッチンにおきまして県産農産物のPRを行うことを考えている事業でございます。ここは県内から多くの消費者の来訪が予想されますので、県産農産物のPRを行うには最適の場所と考えていることから、今まで樞原公苑でさせていただいていました食と農（みのり）のフェスティバルを、まほろばキッチンの回廊下や一部駐車場などを活用しまして、県産農産物や農業関係団体の取り組みなどをPRする機会として季節ごとにフェアという形でJAと県が連携して開催する予定をしております。内容や時期、それから出店に關します費用的な面とかにつきましては、4月以降、まほろばキッチンの事務局とも十分に相談をさせていただきまして詰めさせていただくことになっておりまして、まだ時期、内容、回数等、その辺は未定でございます。これによりまして、まほろばキッチンに新たなにぎわいを創出するとともに、県産農産物の販売推進、それから消費拡大に努めていきたいと考えております。

もう1点、農業の6次産業化支援事業の、具体的な事業内容についてご説明させていただきます。

代表質問において知事から答弁させていただきましたように、農業の振興を図るためには、農産物の生産だけでなく、加工や流通、販売に一体的に取り組む6次産業化を進めることが非常に意義がある取り組みだと認識しているところでございます。この事業につきましては、平成25年から新たに国の助成制度を活用し取り組むものであり、商工関係者や市町村と連携してマーケットニーズをとらえた新たな商品開発や試食会の開催、また商談会への参加などによりましてブランド化を図っていく取り組みや、また学校などと連携して給食に加工品を提供していく取り組みなどを支援していきたいと考えております。具体的には、6次産業化に向けました推進会議の開催でありますとか先進地調査、また研究会の開催、リーダーの育成、新商品の試作や試食会の開催、ロゴマークの作成など幅広い活動を支援対象としております。また、加工、流通、販売に必要となります施設や機械も

補助対象となりますので、ソフト活動の成果を踏まえまして、多くの農業者に取り組んでいただくことを期待しているところでございます。今後、実施を希望いたします農業者などにつきましては、市町村を通じて募集し、支援してまいりたいと考えております。以上です。

○和田農業水産振興課長 山本委員からは、県農業総合センターの今後の移転スケジュールの件と、漢方推進プロジェクトの中の農林部の役割について、2点のお尋ねでした。

1点目の県農業総合センターの移転スケジュールについてですが、昨年から県立医科大学の教育研究部門の有力な移転候補地ということで県農業総合センターがノミネートされたのですけれども、これを受けまして庁内で検討チームを立ち上げまして、研究機能のあるべき姿などを今日的に見直すということで、将来像を描いた上で、研究機能の今後のあり方や新しい県農業総合センターの規模、移転先等について検討を進めてまいりました。移転先につきましては、先ほどご答弁させていただきましたように、桜井市の県農業大学の敷地内へ移転するというところでございます。農林部といたしましても、県政発展のために必要な協力をしていかなければいけないと認識しております。現在、施設の機能や規模、また配置、また、概略のスケジュールなどにつきまして、内容としましては、移転整備の構想を今まさに作り上げているところでございまして、年度内には公表させていただくことを考えております。いずれにいたしましても、県立医科大学の移転、まちづくりに支障が生じないように、我々としても努力してまいりたいと思っております。

2点目の薬用作物の振興ということで、農林部の役割ですけれども、生産部門に携わるわけですが、現在、薬用作物につきましては、約270戸の農家が大和トウキでありますとかシャクヤク、これら作物につきまして約20ヘクタール程度で栽培されているのが現状でございます。ただ、ご存じのように、中国産の安いものが入ってきたり、また単価等が低迷しておりまして、農家経営レベルでいきますと採算性がかなり悪化しておりますので、生産者等が減少しているのが現実でございます。

一方、漢方原料の全体の約80%程度がもう中国産で入っているのですけれども、中国で今、乱獲防止を理由に輸出制限をされていることが新聞紙上にも出ていたかと思うのです。こういったことで品不足からここ数年、輸入価格そのものが高騰してきております。民間会社51社に調査した結果だと、2006年から2010年の間に、2006年を100としますと、全体として今、164という価格になっているという現状がございます。また、国内でも漢方薬市場が約1,300億円強ございますけれども、この額につきまし

ては年々増加の傾向にあるということで、人気が高まっている状況でございます。いずれにしても、国産の薬用作物につきましてはかなり関心が高まっている状況であると認識しております。

こういった中、本県と関係の深い薬用作物を活用した生産振興を図るためには、1つ目としては、もう既に始めておりますけれども、平成23年度から県下5市村を対象に、トウキでありますとかジオウでありますとか、こういったものの生産安定技術の実証法であったり、また薬用作物を活用した商品化の開発に対する支援を続けております。

また、県農業総合センターの研究部門であります、品質がよいと思われる大和トウキそのものの栽培方法につきましての研究、また、それぞれのトウキの大和物の優良な系統を選抜していこうということで、そういった作業にも取りかかっているところでございます。さらに平成25年度からは、こういった研究の一端を現場に実証していくことを考えまして、県みずからが省力低コスト生産技術の実証を行ったりということで、モデル園を設置して、生産者の方々に見ていただいて、実際やっていただくことをしていけたらという取り組みをしていこうと思っております。

今後、県農業総合センターの研究機能につきましては、先ほどの答弁の中でも言いましたとおり、高度な、レベルの高い研究を目指していくことを思っております。生産を担当する農林部局といたしましても、漢方推進プロジェクトの中で積極的に我々も参画しながら、関係機関と連携して薬用作物の生産振興を図っていきたく思っておりますので、よろしく申し上げます。

○橋本医療政策部次長兼産業・雇用振興次長 漢方の原料の状況とか市場の現状につきましては、和田農林水産振興課長から詳しく説明がございました。私からは、その漢方推進プロジェクトを立ち上げた経緯についてのお答えをさせていただきたいと思っております。

山本委員もご存じのように、奈良県につきましては、漢方とか調薬製剤については奈良時代までさかのぼる歴史がありまして、また一方、地場産業としての配置薬業が発展してきたという他府県にない特徴がございます。今後、和田農林水産振興課長からありましたように、需要が見込まれる漢方薬につきましては、こうした奈良県ならではの蓄積とか強みを生かして、漢方関連製品の製造販売に関する業振興もさることながら、関連するサービス業等の創出、発展も視野に入れ、県内の産業振興を図っていくことを目的としましてプロジェクトを立ち上げたわけでございます。そのための推進体制といたしまして、昨年12月に庁内関係部局、県立医科大学で構成いたします漢方推進プロジェクトチームを立ち

上げまして、慶応義塾大学の准教授で、同大学の漢方医学センター副所長でございます渡辺先生をアドバイザーとして指導いただいたところでございます。

関係部局としましては、山本委員お述べになりました3部局以外に、地域活性化を担う地域振興部もメンバーに入っているということを申し添えておきます。以上です。

○川合地域農政課長 山本委員から、幾つかの事業の例を引きながら、耕作放棄地の再生に向けたお尋ねがございましたので、お答えを申し上げます。

耕作放棄地の問題の発生につきましては、農産物の価格の低迷ですとか、それから農業の担い手の高齢化を含めまして、さまざまな要因が複雑に絡み合う中で起こっている事象であると認識しております。県といたしましても、その対策としては従来から、1つは、まずそれをいかに未然防止するかという方面の対策、それから、残念ながら耕作放棄になってしまったものについて、これをどう再生するか。この2つの視点から主に取り組みを進めてきているところでございます。

ここでは、まずこのうち耕作放棄地の再生の部分について少し焦点を絞って申し上げますけれども、平成20年度ぐらいから国の耕作放棄地再生に向けた緊急対策、それから今年度、平成24年度からは、県としましてもさらにこれを補完していく単独施策を設けまして事業を実施してきたところでございます。今後ともこれらの事業を含めまして対策の推進を図っていく必要がございますけれども、今申し上げたような近年の対策の中で、県内の耕作放棄地の増加率も幾らか鈍化するなど、一定の効果も上がってきているところかと存じます。ただ、どちらかと言いますと、これまでの制度、施策というのは、農地を主に再生して、そこから生産活動の緒につくところの部分の支援が中心であった、主であったかと考えておりまして、言うまでもなく、営農となりますと、そこで農産物の生産を行って、実際に販売して収入を得ていく、これが重要な部分になります。

そこで、先ほどご指摘をいただいた、「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計補正予算案の概要」49ページにございます平成25年度で新規事業として予算をお願いしております耕作放棄地再生活用モデル事業に関しましては、従来からの支援内容に加えまして、出荷、販売なども含めた、生産からそういった販売までの一連の活動を支援対象としまして、再生された農地で生産が出荷、販売につながっていく、こういう耕作放棄地の再生事例を生み出して、農地の有効活用につなげて一つのモデルにしていくことを念頭に置いたものでございます。そういう中で、農業者の方々が新たなアイデアを有して取り組んでいこうというものについて支援をしていきたいと考

えているものでございます。これによりまして模範的な事例などを生み出して、これをモデルにして後に続く取り組みをより多く生み出していきたいと考えている事業でございます。

それから、50ページに耕作放棄地の景観向上促進事業がございますけれども、これは今年度から始めさせていただいている事業でございます。道路とか散策道とか、あるいは観光資源の近くなどで景観上非常に重要な地域がございます。やはり奈良県の景観を原風景を守るということで、景観作物の導入などの部分についての支援を申し上げている事業でございます。

いずれにしましても、耕作放棄地という部分の再生を図って、いかに農地、土地の資源を有効に図っていくか。これを大事に進めていきたいと思っております。以上でございます。

○田中農林部次長森林整備課長事務取扱 愛鳥週間、全国野鳥保護のつどいのお問い合わせです。

全国野鳥保護のつどいは、昭和22年にバードデイのつどいとして第1回目がスタートしております。これが昭和36年から毎年5月の愛鳥週間に開催されている全国規模の行事となりまして、第67回目が5月に本県で開催されるというものでございます。主催は環境省と日本鳥類保護連盟、それから奈良県でございます。

この行事は、通例であれば日本鳥類保護連盟の総裁をされておられます常陸宮殿下と同妃殿下のご臨席のもと、来る5月12日日曜日に県橿原文化会館で記念式典が開催される運びとなっております。人数的にはあまり大きなものではありませんが、300名程度を予定しております。

記念式典では、野鳥を含めた野生生物の保護活動に関して、全国から選ばれました功労者の方々が日本鳥類保護連盟の総裁賞でありますとか環境大臣賞などを受賞される予定でございます。

また、野生生物保護活動の発表といたしまして、県内の中学生による学校周辺での野鳥の種類、あるいは数の変化と川の汚染度の関係などについての発表が行われる予定でございます。

また、地元の関連行事といたしまして、記紀・万葉の鳥絵画コンクールや記念講演、それから野鳥観察会の開催などを考えております。記紀・万葉の鳥絵画コンクールは、県内の高校生によりますグループを対象としまして、古事記、日本書紀、万葉集で野鳥が詠ま

れているうたや物語を題材に、絵画作品の作成及びその作成過程も審査して優秀作品の表彰を行うもので、去年の7月に4校7作品が1次審査を通過して、今現在作成をさせていただいております。今後は4月20日に最終審査会を開催しまして、優秀作品を選定し、5月11日に万葉文化会館で表彰式を行いたいと思っております。この表彰式とあわせまして、記念講演を2名の方をお願いしたいと思っております。1名が日本野鳥の会奈良支部の川瀬さん、奈良県に生息する野鳥……。

○田中委員長 済みません、ちょっとご答弁をいただいている途中でございますが、ご答弁、できるだけ簡潔に、きっちりしたご答弁でございますけれども、よろしく願いいたします。

○田中農林部次長森林整備課長事務取扱 記念講演をあわせてさせていただきます。

それから、野鳥観察会は子どもから大人までの幅広い年齢層の方々を対象に、初心者でも身近な野鳥に親しむことができるよう準備を進めておりまして、5月11日に橿原公苑で野鳥の会奈良支部と共催で行いたいと思っております。

今後、この式典を通じまして、野鳥や自然との触れ合いを通じて、県民の方々に野鳥保護の思想の普及と自然とともに生きる心をはぐくむ機運が醸成されますよう、関係機関と調整をとっていきたいと思っております。以上でございます。

○田中委員長 簡潔にお願いいたします。

○上山景観・環境局次長 アセスメントについてのご質問でございました。

アセスメントを実施する根拠法令は、環境影響評価法という法律がございますが、これは平成9年に公布されております。この法を受けまして、県でも平成10年12月に条例を制定いたしました。アセスメントは開発に当たって環境に影響を及ぼす事象を調査、予測、評価した上で、適切な環境保全を実施することを求めるものでございますが、ご案内のとおり、県内は大和・青垣をはじめとする緑豊かな自然環境がございまして、これの保全は大変重要なことでございます。そういった観点から、廃棄物処理施設でありますとか土石採取の事業についても本県の条例で対象事業といたしました。規模につきましては、山本委員お述べのように、3ヘクタールと全国的に見て大変厳しい基準になっておりますが、これは、条例制定当時、開発がございまして、自然景観の破壊等の状況がございました。そのため、制度の実効性を確実に担保するところから、少し厳しいですけれども、3ヘクタールと決めさせていただいたところでございます。

一方、環境影響評価法が施行されて、すでに10年以上が経過いたしました。平成23

年4月には一部改正もございまして、今後、事業のより早い段階においても配慮のための手続を行っていただく体制になっております。こういったことは、一部また事業者の方への負担の増加にもなってまいります。こういう状況もございまして、国では一部の手続について簡略化等の見直しの検討もされているところでございます。県においても条例の改正を今検討しておりますけれども、あわせて技術指針の見直しを行っていく中で、例えば既存の文献の資料を活用することができないかとか、それから施設の更新でCO₂、また大気汚染物質とか水質汚濁物質による環境負荷の低減を図れるということが明らかな場合は手続の簡略化ができないかどうか、こういった内容も検討の対象としてまいりたいと考えております。

引き続き、太陽光発電の件についても答弁をさせていただきます。

家庭用の太陽光発電の補助額については、太陽光パネルの市場価格の動向を踏まえて、設置者の持ち分の一定割合を補助するという考え方で進めております。太陽光パネルの市場価格はここ最近急激に下がってきております。平成21年度では1キロワット当たり全国平均60万7,000円でしたが、平成24年度に県が補助を行いました実際の実績を見ますと、1キロワット当たり50万8,000円と10万円近く低減してきております。そんなこともございまして、今回補助額を8万円とさせていただいたわけでございますが、3キロワットのパネルを設置しますと約152万4,000円ほどかかると思います。そのうち国からの補助金9万円とか電気料金の節減額、それから買い取り、売電の収益等々ございまして26万2,000円ぐらい残ります。さらには市町村で10万円ほどの補助もございまして、最終的な設置者の負担額は今16万円程度かと思っております。その2分の1を県から補助させていただく考え方で、8万円とさせていただきました。一方、国においても同様に、補助の見直しもされているところでございます。また、8万円に引き下げるとともに、多くの方にご利用いただけるように、1,500件都件数を1.5倍に拡大もさせていただいたところでございます。今後、こういった施策を通じて、より一層家庭のいろいろな、太陽光発電が普及するように努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○吉田スポーツ振興課長 スポーツ施設等の整備検討事業についてのお問い合わせでございます。

県の施設だけではなく、市町村の施設でありますとか民間施設、そういったものの現状をしっかりと調査した上で、どのような役割分担ができるかどうかを整理、検討した上で既

存の施設の改修計画等を検討したいと考えておりました、あわせて、将来、奈良県にとってどのような施設が必要かどうかについても研究したいと考えております。奈良県にとって最も望ましいスポーツ施設のあり方を既存のスポーツ施設と新たなスポーツ施設の研究と関連づけて、多様な観点から検討したいと考えているものでございます。以上でございます。

○山本委員 質問の多い分、よくわかりましたということで引き下がる予定でしたが、隣の和田委員からメモが舞い込んできまして、1つだけ要望というか、耕作放棄地と遊休地の市町村別面積を資料として後日出してもらえないでしょうかということで、あとはもう説明がよくわかりましたので、終わります。

○除委員 それでは、3点質問させていただきます。

代表質問に関連して、1つは経済産業雇用振興会議が開かれていることで、それを受けてまして、女性の就労について質問させていただきました。知事の答弁を、改めて見させていただきまして、確認しましたことは、女性と高齢者はこれからの時代、貴重な労働資源であるということで、奈良県には良質な労働資源が豊富にあると考えられるということです。そこで、女性の働く職場、職住近接がまず基本であると。その上でワーク・ライフ・バランス、そして保育環境の整備、これが大事であると。このことを整備する中で、女性の就業率がアップしていくという答弁をされました。ですが、この4年間で保育環境は、定員が1,900名ふえたけれども、果たしてそれが就業率のアップにつながっているかといえば、そうでもないというようなお答えをされておりましたので、それを考えますと、やはり職場での環境、ワーク・ライフ・バランス、保育環境の整備、職住近接、こういったことが3つ同時に行われなければ、女性の就業率の本当のアップにはつながらないのではないかと感じたところでございます。いろいろこの経済産業雇用振興会議の資料を見させていただきました。あと、奈良県の場合は若者の非正規雇用の割合が全国で下から3番目に高いということでございます。こういった点も今後改善していかなければいけないと思いますが、先ほどからの予算の説明でも、産業・雇用振興部のはかなりのボリュームがございました。ということは、県としてもこれに力を入れて取り組もうとされているかと思えます。奈良県の心臓部とも言うべき分野でございます。経済産業雇用振興会議が今後どのように開催をされて、これがどうにつながっていくのか。具体的に教えていただきたいと思えます。

2点目は、教育の現場であります学校図書館に家具、備品として県産材を活用してほし

いという質問をさせていただきまして、お答えとしても、そういう方向で検討していきたいというご回答でございました。しかし、コスト面の課題や製造面における技術的ないろいろな課題があり、それを今後検討していきたいとお答えがございました。ですので、今後検討を重ねていただけるかと思っておりますので、県産材を教育現場、学校図書館に家具、備品等で利用することで、子どもたちの読書空間をぬくもりのあるものに創出できるということで、そうなればいいと思っております。私もそんな詳しいわけではございませんが、ただ、県産材で家具をつくって並べればいいというものではないことを、それに関していろいろな専門分野の方にアドバイスを受けられたりとかされると、さらにその効果が出るのではないかなと思っております。具体的には平湯先生という、平湯モデルと言われる全国300ぐらいの図書館をいろいろ整備されてきた方でございますが、私もお話を伺って、それなりに納得がきました。例えばカウンターは、普通は角々としたものですが、それをバナナのような曲線を描くことでそこに空間ができますし、子どもたちが何となくやわらかい感じで、そう受けとめることができるし、入り口も透明なガラスで、中に何があるのかと入ってみたいくなるような、本が招き寄せているような、そういった図書館づくり、楽しくなる図書館づくりをされている先生でございます。それについては、農林部としましてもそういったことをまた勉強していただければとお願いをいたしますが、代表質問と同じ質問になるかもわかりませんが、もう少し具体的に何かお答えがございましたら、お願いをしたいと思います。

最後に、ナラノヤエザクラのことでございます。

皆さんは、県庁の職員でいらっしゃいますので、ご存じだと思います。県花でございますし、奈良市の花ともなっておりますナラノヤエザクラです。奈良時代、平城京では柳や桜が数多く植えられていたそうでございます。あるとき三笠山、今の鶯の滝あたりに聖武天皇が八重桜を見つけて、それを宮中に移し植えたら、咲いた花が余りにも美しく珍しいので、光明皇后を初め、宮廷人に大いにもてはやされたと言われておりますが、そのナラノヤエザクラでございます。「いにしへの 奈良の都の 八重桜 けふ九重に にほひぬるかな」と古今集、小倉百人一首にも詠まれている、伊勢大輔が詠んだうたでございますが、ナラノヤエザクラとは、奈良県に咲く八重桜ではございません。ナラノヤエザクラという桜の一品種を言いまして、開花期は4月下旬から5月、あらゆる桜の中で一番遅咲きでございます。つぼみは紅色、花びらを開くと淡いピンク色、そして散り際には再び紅色になります。奈良県の県花、奈良市の市花でございます。東大寺塔頭の知足院のナラノヤ

エザクラは天然記念物の指定を受けておりましたが、これが今、枯れてしまっていると聞いております。奈良県の彩りということでされているのを聞きまして、このナラノヤエザクラにも、もう少し目を向けていただけないかと思った次第でございます。

奈良公園の県庁の登大路駐車場のところに囲いをして、ナラノヤエザクラの碑が立っておりますが、このところにあるナラノヤエザクラがもとは興福寺東円堂があった場所であって、宮中に献上されたのはこの桜、ここの桜から植えられたと伝えられております。ということで、山桜の変異から生まれたもので、大変繊細で、先祖返りをしてしまって、花が咲かなかつたりと、本当に楚々としたデリケートなものでございます。奈良公園など、いろいろなところにあるのですが、こういったナラノヤエザクラをぜひ今以上に整備してもらいたい。何か看板をつけて、皆さんの目にとまるように、それを見ればナラノヤエザクラだとわかるようにしていただきたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

○大月地域産業課長 奈良県経済産業雇用振興会議では今後どのような議論をしていくのかというご質問でございます。

除委員ご案内のように、2月6日に新公会堂で第1回の県経済産業雇用振興会議を開催させていただきました。そこで、参加者による意見交換では、先進地の成功事例の紹介をはじめ、職住近接の追及とか女性、高齢者の雇用対策の重要性とか、あと預貸率の向上というさまざまな貴重な意見をいただいたところでございます。今後、県の経済活性化の施策ももちろん参考にしていかなければいけないのですけれども、今後の議論の方向ですけれども、この会議の下に奈良県経済産業雇用振興会議の幹事会を設けておりまして、そこで次回の検討テーマとかを議論することになっております。今回、第1回の会議では、職住近接の追及とか女性の雇用対策が大きなキーポイントと思っていまして、その辺のを中心にして幹事会で議論をしていって、第2回目の県経済産業雇用振興会議につなげていきたいと考えているところです。

○岡野奈良の木ブランド課長 学校図書館での備品の開発等、木製品の開発において、広く専門家の意見を聞いて進めてはどうかというご質問でございます。これは3月6日の代表質問で農林部長がお答えいたしましたように、学校図書館の本棚やカウンター、テーブル、いす等への県産材の利用につきましては、県産材の需要拡大効果とともに、児童生徒が奈良県の木の実しさやぬくもりを身近に感じられ、落ちついた読書空間を創出できるなど、非常に県としても有意義な取り組みであると認識をしております。このため、県産材の利用につきましては、公共建築物や民間住宅の建築物への利用拡大だけではなくて、家

具や暮らしの道具などの建築物以外での取り組みも進めているところでございます。そういった中で、図書館備品等もいろいろ検討を進めているところでございますけれども、平成25年度におきましては、具体的には小・中学校向けの学習機の開発、普及ですとか、若者をターゲットとした暮らしの道具のデザイン開発などに取り組む予定としております。

こういった中で、専門家の意見を広く聞くということでございますけれども、小・中学校向けの学習機につきましては、すぐれたデザイン性と児童生徒の成長に合わせていろいろ調整できる機能といったものを持ち合わせまして、学習に集中できるものをつくりたいということから、人間工学の専門家でございますとかオフィス家具のデザイナー、教育関係者等、広く関係の方々にご参画をいただいて検討を進めてまいりたいと思っております。こういった中には県内の家具製造業者とかいった方々にもご参画いただこうと思っております。

また、暮らしの家具の道具デザイン開発につきましても、関係分野の専門家の方々に広く参画していただくとともに、若者の視点を生かすということから、奈良女子大学の学生にもご協力をいただこうと思っております。

このような取り組みを行っていきまして、ユーザーニーズに沿った製品開発を進めていきたいと思っております。以上でございます。

○山背風致景観課長 ナラノヤエザクラについてお答えをさせていただきます。

全庁横断的にと申しますか、四季の彩りの植栽の充実によりまして奈良県の景観の向上を図っていこうということで、平成24年度、平成25年度で植栽計画の策定に取り組んでいるところでございます。現在のところは花の名所等で有名な箇所がどうなのかといった調査等をしまして、てこ入れをしていこうということで進めているところでございます。

除委員お述べのナラノヤエザクラにつきましては天然記念物ということで、東大寺の知足院に存在しましたものが台風等で倒れて、今、再生計画が進められています。「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計補正予算案の概要」98ページにも、その再生に向けた取り組みが、文化財保存課の予算でありますけれども、のっている状況でございます。そのほか、奈良公園周辺にかなり存在します。ただ本数につきましては、これから調査するという状況でありますけれども、そういったことも承知いたしております。先ほど申しました49のエリア等の調査等をして改善していこうという流れの中で、奈良公園周辺エリアを一つとして掲げているところでございます。

具体的な対応、検討につきましては、奈良公園室で作業を進めていただく形になります

けれども、そこで除委員お述べのナラノヤエザクラにつきましても大切にすべきものとして位置づけて、保存、あるいは充実、そういった施策を考えていくところでございます。また、そのほかのエリアにおきましても、過去の歴史的なゆかり、あるいはその地域において現存するのかどうかといったことも考慮に入れつつ、ナラノヤエザクラをそこで充実していくべきなのかどうかといったこともあわせて考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○除委員 県経済産業雇用振興会議については、今後の様子を見守っておりますので、努めていただきたいと思っております。

県産材ですが、コストの面の課題と書いてあります。本来、家具はかたい木、桜やナラでつくられるのですが、県産材といえば杉やヒノキですが、杉やヒノキの集成材も可能でございますし、コストの面では少し割高でございますが、そういったところもしっかり今後検討していただいて、県産材を使って地元の子どものための教育環境を整備する。そしてまた家具などをつくる組合がございしますが、そういったところにも仕事が回ってくると県内が活性化されると思いますので、県産材を活用することからそういった振興につながるということでございますので、ぜひともコスト面に少し課題がございしますが、何とか前向きに検討していただきたいということで、農林部長にお願いしていいですか。最後、お答えをいただきたいと思います。

それと、ナラノヤエザクラでございしますが、いろいろ奈良公園に点在していると思いますので、どこにあるか、しっかりあるところを調査してもらって、あるところにはきっちり、これがナラノヤエザクラであると看板をつけてもらえればありがたいと思います。奈良公園の中にもあるでしょうし、聖武天皇が宮中に植えたということで、平城宮跡にもあればいいのですが、平城宮跡は、文化庁の土地ですので、なかなか了解が得られなくて、奈良市の土地に植えたことはあるのですが、でも根づかずに、結局は今だめになっております。本来は宮中に植えられたわけですので、平城宮跡にもあればいいと思っております。

先日、興福寺が奈良公園の苗場で育てていた20本を持っていかれたそうでございます。あの苗場に新しく公園事務所が移転しますので、そういったことで苗を持っていかれたそうでございます。ぜひともついでに平城宮跡の今整備はしていますが、整備されない区域もありますので、整備されてないところで自然に群生している草花がありますので、それらもしっかりと保存、管理していただけるようお願いをしたいと思います。その点についてもう一度お答えをお願いをしたいと思います。

平城京は、私も2010年にはボランティアで3日ほど出させていただきましたが、かなり広いところがございます。朝の平城京に行かれた方はございますか、夜は行かれたかかもしれませんが。夜、ライトアップして、きれいです。別に用事がなくても、あのライトアップの方向に遠回りして帰るのですが、もったいないぐらいに大極殿がライトアップしてあるのです。でも、朝の平城宮跡もそこにはいろいろな四季折々の草花が咲いておりますのでこれまたいいのです。ポットを置いていただくのもいいのです、それはないよりはあった方がいいんですが、自然のものももっと管理して、楽しませていただければいいかと思っておりますので、どうぞお答えよろしく願いいたします。

○富岡農林部長 県産材利用のお話ですけれども、平成24年度から、川上の材を出す側と、それから使う川下側のマッチングをするための協議会を立ち上げをさせていただいて、かなりマッチングの登録者数はふえてきていますし、マッチングもでき始めていると思います。今年度からの取り組みですけれども公共建築の基本方針を立てて目的を明確化したので、この業界の方々の認識が深まってきたのかと思っております。

机について、教育面で、森林環境税をいただいている関係もありますので、そこへ重点投資するという、金額的にはしれていますので、そこへ投入をできるだけして、その効果を見ながら、全県的にどれだけ広げられるのか、検証もしながら、取り組んでいきたいと思っております。前向きに検討させていただきます。

○山菅風致景観課長 除委員ご質問の平城宮跡は、植栽計画上では平城宮跡エリアという形で位置づけさせていただいて、その中で植栽をどうしていこうかという形で検討しているところがございます。ここはほとんどが国でやっていただく形のものになりますので、県としてこういう形でしてほしいという要望の原案的なものをまとめるという観点から、計画をつくっていききたいということで取り組んでいるところがございます。

具体的な中身につきましてははまだ見えていません野でお話しできませんが、まさに今検討し始めている状況でございます。平城宮跡と申しましても、広く、いろいろなゾーンの形での区分け、利用の状態がかなり違うと思っております。その中で、既に存在する原生の植物等につきましては、残すべきものもありますし、あるいは過去にあったであろう植物に転換していくものもあろうかと思っております。そこはそのエリア、ゾーンに応じまして何が適切なのかを考えていくと。残していくべきものにつきましては、管理を十分やっていくと。ほったらかしでは、それこそ景観阻害要因にもなりかねないといったこともございますので、そういう管理方法といったものも、2つの観点からどうしようかという形で検討を始

めているところでございます。また具体的な内容、方法が見えてまいりましたら、お話をさせていただきたいと思っております。今の段階では、それぐらいのご答弁でお許し願いたいと思っております。

○影山くらし創造部長兼景観・環境局長 ナラノヤエザクラで補足を。天然記念物の原種を挿し木でふやした子孫と申しますか、奈良公園の中、あるいは平城宮跡にも植えられていると記憶しているので、もう一度調査をさせていただきます。それで、エリアの中でどういう活用ができるのかを検討させていただきたいと思っております。現状がどうなっているかわかりませんが、もう一度調査をさせていただいて、反映できるかどうか検討していきたいと思っております。

○除委員 ありがとうございます。

ただ、平城宮跡は文化庁でございますので、なかなか私たちが植えさせていただくエリアはないかと思っております。そんな中で、奈良市の緑地公園のようなところに植えさせていただいたことはあるのですが、やはり水やりも専門の植木屋さんにお水もやってもらっていたのですが、結局は花が咲かずにだめになってしまったのです。一回、平城宮跡のどこにあるか調査していただければありがたいと思っております。よろしく申し上げます。

○田中委員長 15分間の休憩をとらせていただきたいと思います。あとのご答弁の方はできるだけ簡潔にひとつよろしくお願い申し上げます。それでは、15分間休憩いたします。

14:48分 休憩

15:07分 再開

○田中委員長 それでは、会議を再開いたします。

ご発言願います。

○山村委員 それでは、何点か質問をさせていただきます。

最初に、重油の値上がりについてお伺いしたいと思います。

今、安倍内閣が大胆な金融緩和ということを宣言をいたしました。それを機に、急激に輸入食品ですとか、灯油、原油などが値上がりをしておりまして、生活を直撃をいたしております。奈良県のハウス栽培で野菜をつくっておられる農家の方、トマト農家の方からお聞きしたのですけれども、ハウスの暖房用について、重油価格が採算ラインは大体70円ぐらいなのに、100円以上になって、経営が大変圧迫をされているということで、それに伴ってトマトの値段が上がればいいのだけれども、そうはならないということで、何

とかならないのかと奈良県を見ましたらハウス栽培で野菜や、またお花、果物というところでの農家で頑張っている方がたくさんいらっしゃると思うのですが、こういうことに対する対策はどのようになさっておられるのか。その点お伺いしたいと思います。

○和田農業水産振興課長 重油価格の上昇によりましてハウス農業経営に影響が出ているけれども、県としてはどういう手だてをしているのかというご質問でございます。

施設園芸で使用する燃料はA重油とありますが、この価格につきましては、以前、平成20年8月に一度リットル当たり126円と高いときがありましたが、その後、平成21年度以降、リットル当たり60円から70円台を維持してきておりました。ただ、平成23年以降、価格が上昇しまして、現在、単価が90円を超える状況になっております。

山村委員お述べのように、トマトを含めまして、県の特産でありますハウス柿でありましたりバラでありましたり、イチゴ、これらにつきましては、暖房機の燃料にかかる経費がますます上昇しておりまして、農業経営への影響を懸念しているところでございます。

県内におきましては、こういった加温栽培をされている農家が約300戸、面積にしまして45ヘクタール程度でございます。県におきましては、これまで、こういった状況も踏まえまして、施設園芸の省エネルギーの生産管理マニュアルの提示でありましたり、また県農業総合センターで開発されました、ハウス柿の省エネ管理技術等の普及に取り組むとともに、また国庫の補助事業等を活用しまして、施設の改良やまた燃料効率のいいヒートポンプ等の省エネ型暖房機の導入を、今まで進めてきた状況でございます。

また、このたび、燃油が高騰しておりますので、国で平成24年度の補正予算につきまして、この対策が組まれたところでございます。メニューが2つございまして、1つはヒートポンプ等燃油使用量を削減できる設備のリース事業についての補助、もう1点は、農業者と国の拋出によりまして資金を造成しまして、これらの燃油高騰時に補てん金を交付する事業を実施する予定になっております。これは、今回の予算資料には出ておりません。というのは、国が直接基金を積み増してやる事業という仕組みになっております。

県では、こういったことを踏まえまして、現在、関係機関と連携しまして、農家へのこの事業の周知徹底等、また事業申請の取りまとめを現在やっている最中でございます。この支援対策を有効に活用させていただきまして、農家の経営安定を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○山村委員 わかりました。

その対策は、今おっしゃいました300戸の農家の皆さん、どなたも困ることがないよ

うに、万全の対応をしていただきたいと申し上げておきたいと思います。

続きまして、スポーツ振興における体罰の根絶と環境整備について伺いたいと思います。

この間、体罰による痛ましい自殺事件ですとか、女子柔道の日本代表監督の暴力事件など、スポーツの指導の中で体罰が非常に蔓延しているという状況が明らかになりました。元プロ野球選手の桑田投手が、小学生のときからグラウンドに立って殴られない日はありませんでした。この状況を変えたいと高校のときからずっと考えていた。このように明かされましたけれども、本当に日常的にこういう暴力行為が潜んでいるという実態に驚いております。奈良県でもスポーツ推進計画を策定されまして、スポーツの普及を一層進めていかれようとしているのですけれども、そのときに、あわせて体罰の根絶を目指していただきたいと思います。啓発でありますとか、指導者の資質向上を図る、あるいはスポーツ団体やクラブで人間を尊重して民主的な運営が図れるよう指導していく観点で強化していただきたいと思います。その点いかがですか。

それからもう1点は、今は総合型地域スポーツクラブの推進が図られ、各地で進められていることは喜ばしいことだと思っております。ただ、そこにご家族でご入会なさりますと、月々の会費の負担が、やはり高額で大変だという声が寄せられます。そういう点では、気軽にいろいろなところでもう参加してスポーツをやりたいと思っている人が経済的な負担で困ることのないよう支援が必要ではないかと思うのですが、県において、市町村などへ財政的な支援というものができないものか。

それともう一つは、スポーツ施設は数が少ないということもあるので、なかなかその場所がとれないと。抽選の日になりますと、たくさんの方が出かけて行って抽選するという状況と伺っております。身近にスポーツに取り組めるような環境づくりは大切なことだと思うのですが、その点についてはどのように取り組んでいかれるのか、お聞きしたいと思います。

○吉田スポーツ振興課長 スポーツに関して、3点ほどご質問をいただいております。

まず、体罰の関係でございます。スポーツと、暴力はもともと相入れないものと考えております。体罰など行き過ぎた指導が原因で、スポーツが嫌いになったりやめてしまったりすることは絶対に避けなければならないと考えております。今後、競技団体やスポーツ少年団の指導者を対象とした研修会をはじめ、総合型地域スポーツクラブのクラブマネージャーやクラブ指導者を対象とした研修会など、あらゆる機会を活用いたしまして、スポーツの現場から体罰など行き過ぎた指導を根絶し、安全に正しく、楽しく指導し、スポーツ

の楽しさ、すばらしさを伝えるなど、適正な指導に努めていただけるよう積極的に働きかけてまいりたいと考えております。今般策定いたしました奈良県スポーツ推進計画におきましても、子どもに運動やスポーツのすばらしさや楽しさを伝え、スポーツ好きの子どもとなる取り組みを実施するほか、生涯にわたり、だれもがいつでもどこでも運動やスポーツに親しめる環境づくりに努めることとしております。

2つ目の質問は、総合型地域スポーツクラブの会費等の問題でございます。総合型地域スポーツクラブは地域のニーズに応じたさまざまなイベントの実施や教室を開催しており、地域住民が会員となって、会費や参加料などにより自主的に運営されているものでございます。この会費や参加料はクラブによって差があるものの、決して高額ではないと認識しておりまして、自主的、継続的なクラブの運営のためには、クラブの活動趣旨等を会員にしっかりと伝えていただいて、会費や参加料をご負担いただくことの理解を得ることが非常に重要であると考えております。クラブの設立当初はスポーツ振興くじの助成がありまして、クラブの活動種目をふやしたり、クラブマネージャーの雇用など活動基盤の充実に活用しているクラブもあり、こういった制度の内容について周知をしっかりとしていきたいと考えております。

最後に、スポーツ施設の環境のことでございます。スポーツ環境の整備につきましては、大変重要な課題と考えております。まずは、身近なところで気軽に運動やスポーツに親しめるよう、歩道や川辺、公園など、町中におけるスポーツ環境の整備に努めることとしております。また、学校体育施設を総合型地域スポーツクラブの活動拠点としても利用できないのかどうかについても、教育委員会などと連携して取り組むこととしております。このほか、来月には橿原公苑にジョギング・サイクリングステーションがオープンいたします。陸上競技場で開催しているナイトランのサポート機能であったりとか、より多くのジョギング愛好家の利用が見込めるほか、サイクリングによる周遊観光の拠点としても活用も期待しているところでございます。また、来年の7月にはスイムピア奈良が完成いたします。プールだけではなくってフィットネススタジオやトレーニングジムなど、またジョギングコースなどの整備も予定しており、生涯スポーツの拠点として整備することとしております。以上でございます。

○山村委員 スポーツを通じて、人間性を豊かにする、あるいは人格を形成することで、非常に大事なことだと思っております。暴力とは絶対相入れないものだということで、一層そのことを進めていっていただきたいと思っております。スポーツに、本当にすべての方が安

心して参加ができる状態をつくることは、文化的な面にお金を使うということで非常に重要なことだと思います。

今のお答えでは、スポーツクラブは自分たちが自主的に運営するものだと、それはそうだと思います。負担がなくていいとは思っていないのですけれども、その負担が大きくなっていると訴えがあるのは、例えば大人2人、子ども2人という家族で、ご参加なさっている方などにとったら大変だという声でありますので、もう少しそういう文化、スポーツに予算をふやしていただくことは、これからの県民の健康づくりとか、本当に豊かな人間をはぐくんでいく点でも大事なことだと思いますので、重ねて要望をしておきたいと思います。

それから次に、最低賃金の引き上げについて、少しお伺いしたいと思います。

今、最低賃金を見ましたら、全国平均でも749円、奈良県は699円ということで、大変低い額になっております。1日8時間、週5日働いても、1カ月で11万円ちょっとということですから、本当に厳しい生活を余儀なくされるという状態ではないかと思えます。この上、生活保護が切り下げられることになれば、この最低賃金引き上げはなかなか難しいことになってきますから、本当に悪循環といいますか、そういうことが懸念されております。

特に、奈良県で思うのは、隣の大阪府が800円、京都府は759円、それから兵庫県では749円と、近隣と格差が開いていくという状態があるということで、これは本当に何とかしなくてはと思います。ただ、最低賃金は県が決めるわけではありませんので、上げたいと思っても思ったようにいかないことはわかっておりますけれども、やはり今のデフレを打開する決め手は、雇用の安定と賃上げだと思います。働く人の所得がふえますと、やはり民間での消費がふえますし、地域の循環、内需を拡大し、経済活性化の柱になるということで、できるだけ最低賃金の引き上げにつながる地域、奈良県でいいましたら、中小業者などの賃金引き上げをどのように進めていくのが課題だと思います。

この点につきましては、県独自にということもあろうかと思いますが、政府とも協調をして中小企業への支援、賃金引き上げについて、強力に進めていただきたいと思うのですが、その実態がどうなっているのか、どのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

○加納雇用労政課長 今、最低賃金についてのお話をいただきました。

奈良県における最低賃金については、山村委員お述べのように699円となっています。

これは、奈良労働局が所管しております奈良県最低賃金審議会において、一昨年よりも6円引き上げられて699円になりまして、昨年の10月から発効しております。

国において、そういう最低賃金の引き上げによって影響を受けるところの中小企業、これらについては、最低賃金が700円以下の県については、その事業主を支援する目的といたしまして、最低賃金引き上げ支援対策費補助金を設けておられます。これは要するに事業場内で最も低い賃金を4年以内に計画的に時間給等を800円以上に引き上げるという賃金改定計画を策定していただき、1年当たりの時間給が40円以上となる引き上げを実施していただく、そのときのために業務改善に要した費用の2分の1を助成しようとするものでございます。この補助金の申請について奈良労働局にお伺いしますと、今現在で145件とお伺いしております。これについては、卸小売業、社会福祉施設、建設業などからの申請が多いと聞いております。県でも働く方の労働条件の改善は、当然重要であると考えております。今申した国の制度についても県が発行しております冊子やホームページでも周知を図っているところでございます。

今後とも、県といたしましても働きやすい職場づくりの実現に向けて、企業に対して、これらの制度等の周知、あるいは働きやすい環境づくりについての啓発に取り組んでまいるところでございます。よろしくお願ひします。

○山村委員 ありがとうございます。そういう制度があることをまずは知らせていただいて、本当に利用なさって積極的に改善されようとしておられる皆さんがいらっしゃるということで、応援していただきたいと思ひます。

ただ、制度そのものが日本の場合、非常に貧弱だという問題があると思ひます。例えばアメリカでは6年間で8,800億円、フランスでは年間2兆2,800億円ということで、中小企業が賃金を引き上げることについての支援が行われていると。日本は合わせてもわずか50億円程度ということですから、本当にそういうところで、政治が変わらないといけないと強く思っているのですが、県としてもできることを国にも要求をしていただいて、考えていっていただきたいということをお願いしておきたいと思ひます。

それでは次に、中小企業の支援策といひますか、経済活性化のための施策について伺いたいと思ひます。

奈良県では、県内の事業所を対象にアンケートや、また、聞き取り調査なども行っていると思ひます。そのアンケートなどをもとに、現在、製造業あるいは中小、卸、小売、そうしたところで営業なさっている皆さんが、どのような支援を求めているのかというこ

とを把握されて、できる限りそれにこたえていくような方向で施策をつくられて今取り組んでいらっしゃるということで、それは非常にいいことだと思いますし、ぜひとも頑張っていたきたいと思っているのですが、今回は課題になっておりました奈良県工業技術センターについて、大変人も少なく、なかなか思うようにできないと常に聞いていたのですけれども、そこも強化をされると聞いているのですが、今の予算でそういう点につきまして、どのような対策を取り組んでいかれるのか、お伺いしたいと思います。

○鈴木工業振興課長 県工業技術センターについてのお尋ねでございました。

奈良県では、平成25年度、県産業振興総合センターを設置することにしておりまして、そこを奈良県の産業振興のフロントとして、商工サービス産業の事業者の支援をするために設置するというで位置づけをさせていただいております。その中に、県工業技術センターを生活産業技術研究部という形で、中に組み込むような形にいたしまして、政策とより連動するような形で、より現場で創業・経営支援部という商工業、サービス業を補助施策として応援させていただく部署と、実際に技術的に支援する部署と一緒にのご支援するようなことで、より現場に近い行政サービスを充実させていただきたいと思っております。以上でございます。

○山村委員 これまで何度か視察にも行かせていただいたのですけれども、県工業技術センターでは、いろいろな研究、開発と頑張っておられるのですけれども、人手も足りなくて思うようにいかないことで大変苦勞をなさっておられました。今回、人手も大きくふやされて、内容の充実が図られることになるのかどうか、そうお伺いしておいていいのかと思っております。そういうことでしょうか。

それで、予算書を見せていただきまして、見方が悪いのかもしれないのだけれども、意欲ある企業あるいは起業家への重点施策ということで、付加価値獲得の支援ですとか、国内外への販路開拓支援事業ですとかに、予算をつけていただいておりますが、その中身が大変少ないように思うのです。例えば高付加価値獲得支援補助事業2, 129万円ということで、募集件数は年平均8件から9件ということですし、それから海外販路開拓事業700万円ということで、国際ギフトフェアとなっていますけれども、国内販路開拓事業も359万円ということで、ギフトショーへの支援ということですが、そこは例えば奈良県のブースを設置するというだけで、企業直接自分で行かれて、そこで販路獲得に動かれるという形にした方がいいのではないかと思う点ですとか、本当にやる気のある企業の支援ということでいいましたら、アンケートの答えの中でも、200社以上の方がそういうこ

とをやっていききたいという積極的な答えを出しておられるので、もう少し幅や内容を広げていただくことが要るのではないかなと思ったりするのです。

県内消費の拡大という点でも奈良ブランド開発支援事業ということで、これはいいことだと思いますが、予算は578万円ということで、本当に毎年6社から7社で、金額も1社50万円という感じですので、大変弱いと受けとめざるを得ないです。いいことをやっているのに、もっとそこに重点を置いてぐっと伸ばしていただくことができないものかと1点思います。同時に、そういうきめ細かいことをやろうと思いましたが、当然、人手がたくさん要るのではないかとも思うわけです。両面の強化が要ると思っただけでも、こういう点は、どのようにお考えになっていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○鈴木工業振興課長 工業技術センターの職員という意味では、一足飛びに人手をふやすことには残念ながらなっておりませんが、人手という意味では、現行、創業経営支援室が現員4人、工業技術センター、現員が30人おりますところを、次年度、産業振興総合センターで38名という形でスタートさせていただきたいと思っております。

あと、おっしゃっていただきました、ニーズの高い新商品開発、販路開拓支援について、少し力不足ではないかということでございました。ご指摘はありますけれども、まず、今年度も自社ブランドの構築ですとか、自社商品の開発など、高付加価値を獲得する取り組みの支援を展開してきておりまして、一定の成果を上げているところでございます。

新年度におきましては、事業者や各種産業支援機関のご意見も聞きながら、ニーズに基づいた新たな事業としまして、これまでの取り組みに加えて、健康、医療、生活関連商品の企画開発を支援する事業として160万円ほどの事業、大都市圏のデパートやスーパーマーケット等の仕入れ担当者に、県内企業が自社の商品を売り込む逆商談会を実施する事業として380万円、こちらを新設させていただいたところでございます。こうした工夫を積み重ねて、県内企業のお役に立てればと思っただけでございまして、以上でございます。

○山村委員 人も8人ではありますがふやしていただく、それから、新年度の予算では新たな取り組みとして、枠は大変少ないと思うのですけれども、しかし、新しいことに挑戦をなさるということで頑張っていただいていると思っております。が、しかし、規模が本当に小さいと思わざるを得ないのです。

一方、企業誘致推進予算は、予算で135億円となっております。それが悪いとは思わ

ないです。もちろん来ていただく方にたくさん来ていただくことはいいことだと思っておりますが、やはり両方をしっかりやっていただきたいので、同じぐらいの規模を130億円こっちでやるのだったら、こっちもそれぐらいの規模でどンドン力をつけていけるようなことを経済活性化、柱という予算になっているのですから、そこに力を入れるべきだと思っております。そういうことで、ぜひとも今後さらに強調、強化していただきたいとを、申し上げておきたいと思っております。このことは知事に言うべきことかもしれませんが、そういうことです。

それから、次に、もう1点、大宮通りプロジェクトとホテルの誘致の問題について伺いしたいと思います。

県営プールを突然撤去をなさってから、もう既に5年になると思うのですが、担当の皆さんは本当に相当力を入れて努力をなさっていると聞いております。ですが、いまだホテル誘致という点では成功していないという状況が続いております。今回、新年度の予算では、このホテル誘致の場所に新たな開発をなさって、大宮通りプロジェクトと一体に進めていくということで、計画そのものは前回聞いておりましたことと見直されていると思います。

これまでプールを撤去した時点から、今回のこの計画に至るまで誘致に係る費用はどのくらい使われたのか、合わせてすべてで幾らかかったのかとについて、まず伺いたいと思っております。

○森田企業立地推進課長 県営プール跡地に関して、プールの撤去後、ホテル誘致に係る条件整備、誘致活動に要した経費というお尋ねでございます。

まず、条件整備に関しまして、文化財発掘調査、土壌汚染調査、それと平成22年1月に基本構想をまとめておりますので、その調査費、それからことしやっております市場調査、それを合わせまして約1億600万円でございます。加えて、その5年間の誘致活動経費、要するに活動経費でございますが、それが約350万円でございます。

○山村委員 そういたしますと1億950万円です。相当の投資をこれまでもなさってきたということだと思います。それでもうまくいっていないものですね、今度の計画では天平の空間と言われておりますけれども、かいてもらった絵だけを見ても、もう一つイメージがわからないのですけれども、本物を再現されるのか、それとも空想的なものになるのか。例えば京都府の太秦のようなものができるのかとか、それはちょっとと思うのですが、何度も訪れたいくなるような魅力あるものをつくらうとなりましたら、相当の投資をしないと

できないと思うのです。

これは新聞に書いていることですから本当かどうかわかりませんが、天平空間をつくるのに100億円と報道もありました。こういう投資が本当に妥当なのかどうかと、今このときに、考えられなくてはならないと思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○森田企業立地推進課長 県営プール跡地の整備に関しまして、大宮通りプロジェクトの中でということですが、これまで一貫して県営プール跡地の整備に関しましては、滞在型観光地としての魅力を高めていく、そのための交流拠点として整備していくという考え方で進めてきております。それを今回、大宮通りプロジェクトとして、奈良公園、平城宮跡、それから県営プール跡地と、そういう各所でのにぎわい整備と大宮通りの統一した印象の空間づくりという中で一貫して進めていこうということでございます。

天平の空間に関してでございますが、どのような整備を目指していくか、それはこれから平成25年度予算の中で、実際にどのようなイメージをつくるのが一番今の観光客の皆さんに喜ばれるか、それはじっくり検討してまいりたいと思います。金額も妥当の金額という面も含めて検討を進めてまいりたいと考えております。

○山村委員 大宮通りプロジェクト全体と一体になっているということであります。観光戦略を持って滞在型のたくさんの方が泊まっていただけるような奈良県にしていくという、その目的ということに異論はありませんし、そういうことで頑張っていただけたらいいと思うのですけれども、その方法として、あのホテルを何とかしないといけないということに固執して、もうそれがあるから、それにくっつけていろいろやらなければいけないとなってゆがんでいっているのではないかと思います。

公共事業、大体未実施なら5年で見直しなさると思うのです。やっぱり費用対効果などを考えて、必要性について考え直すことがあると思うのですけれども、こういうホテル誘致の問題は、もう見直さなくてはならない時期ではないかと思います。

でも、今年度の予算を見ましたら、その天平空間の検討費用だけでも、4,100万円と4,000万円と8,000万円ぐらいかかるのですか、相当かけることになりますね。本当に県民の生活、あるいは最低賃金の問題、そういういろいろな暮らしの実態の中で、こういう投資が理解を得られるのかは大変問題だと思っております。この点につきましては、知事に直接お伺いしたいと思います。以上で質問を終わります。

○小泉委員 1点だけホテルの問題について質問したいと思っておりましたので、山村委員が述べられましたので、関連して質問したいと思います。

5年間たったという状況の中で、大変ご努力をされているわけです。しかし、現実的にホテルの姿が見えてこない中で、一体どうしたらいいのかと、担当者も大変困っておられるし、我々自身も実は協力するということで大変困っているわけでございますけれども、ことしの予算の中で、実態調査についてですか、そういう評価をされるということでございますけれども、ホテル誘致のための仕組みといたらいいか、どうしたら来ていただけるのかなという点での仕組みづくりを、ことしはどのような点で重点的にやられるのかについて、まずお尋ねしたいと思います。

○森田企業立地推進課長 県営プール跡地の整備についてでございますが、こちらは大宮通りプロジェクトの一環としてということで、やはり官民連携したプロジェクトでございます。官の公共事業と民間の投資が適切に役割分担をして進めて整備していくと、それが一番の望ましい形ということで、では、官民連携の最も適切な事業手法あるいは官民の事業主体は、各ターミナルでありましたり、広場でありましたり、ホテルという各施設の事業主体、その役割分担、それと整備のための事業手法、そういう一番適切なものを見出していく、その中で、民間の投資を呼び込んでいけるのではないかと、そういう考え方で、まず進めていく考えでおります。

○小泉委員 県営プール跡地のところに奈良県がホテルに来てほしいという願いは、これは全国のホテル業界のところではもう行き届いているのです、やはり知っておられるわけです。しかし、そこで一歩踏み込んで奈良県にはなかなかならないというところに非常に難しさがあるわけでございます。理事者も認識しておられますけれども、ホテルの進出というのは非常に難しいわけです。例えばホテルオークラが来ると、そんなのではないわけです。投資家がやはり投資をしながら、運営をホテルがやるということになりますので、投資家を募らなければならないのです。投資家を募ろうと思えば、投資家に対するセールスをしなければいけないわけです。いけば奈良県に投資をしていただけるような大きな会社であるとか、あるいはまた大きな資産を持っておられる方であるとか、そういう方に対してアプローチしていくことが必要だと思うのですが、そういうアプローチを、セールスを県はしていかなければいけないと思います。

そういうこともされているとは思いますが、ここで副知事、非常にいろいろなホテルのことをよく知っておられますし、ここでいえば一番顔が広いのが副知事だと思うのです。多分そうだと思うのです。だから、そこで副知事も含めてセールスをし、行っていただくと、ここであつたらいいと一巡行こうと、お願いに行くことをしていっ

ていただけたらどうかと思うのですけれども、そういう点では、副知事どうでしょうか。

○奥田副知事 県営プール跡地のホテル誘致については、非常に難渋をしているというのが現状でございます。それで、また今、小泉委員からご指摘のあった、投資家に対するアプローチ、これも県は限りなくやっているわけでありましてけれども、奈良県という地が大阪府、京都府に非常に近くて、夜の産業も少ない地域でございますので、なかなかそういう意味での、進出意欲を駆り立てるほどの魅力が今見つかっていないと。そういうことで、荒井知事を先頭に、今、森田企業立地推進課長が申しあげましたような天平空間を再現する大宮通りプロジェクトの中で、一貫して平城宮跡、それから県営プール跡地、大宮通り、奈良公園、これを結ぶ動線をしっかりして、そういう一つの絵をかいて、再度、投資家にチャレンジするということが今は進んでおりますので、これは知事を先頭に、投資家にも、それからホテル側にもアプローチをしていく仕事だと考えております。

○小泉委員 今、副知事からやっていく決意を述べていただきましたので、引き続き、そういう点ではいろいろな資料もそろえて、奈良県に来たら必ずもうかるしいいということアピールしていただくように、ぜひともよろしく願い申し上げまして、質問を終わります。

○浅川委員 1点質問させていただきます。それは、条例指定NPO法人についてであります。この件については条例案が出されるということで、常任委員会の文教くらし委員会でも、随分、上田協働推進課長と議論させていただきました。文教くらし委員会以外でも随分議論いたしました。

結論から申し上げて、この条例案をつくるために審議会で随分検討されたし、それで一つの案が出てきたわけですから、殊さら、もう反対するつもりはありませんけれども、何度も申し上げているように、そもそもNPOというのは何なんだと。常々思っていることは、NPO法人とは、寄附とその事業益から成り立つ法人であって、行政からの補助金目当てのNPOなんていうのは、だめだと思っているのです。そのための営業努力を、NPO法人の方々もするべきであって、その法人を立ち上げる以上は、その代表者たる者は、その従業員の皆さんとか、そういう人たちの生活を保障する、そこまで考えるべきだと思っております。まあまあ、これは私の持論かも知れませんが。

そんな中、日本ではまだまだその寄附文化が足りないというか、アメリカとかヨーロッパ諸国に比べて、その辺の意識も弱いです。寄附文化というものを醸成しよう、もっと向上させようということで、今回のこの施策があると思います。

認定NPO法人よりもハードルを低くして、条例指定NPO法人をこれから指定しているのではないかとと思いますが、その割にはハードルが低くなっているようには思えない。低くなっている部分はあるけれど、反対に余計なところがいっぱいついてしまって、こんなことでは、こんな手続が面倒くさいとなるのではないかと、実は思っています。

そこで、条例指定NPO法人が、県指定を受けると、個人県民税が減税されるわけですね。同時に恐らく市町村でも基準は変わりませんから、県で指定されるということは市町村でも恐らく指定されるでしょう。市町村民税が控除されるということですが、これを具体的な事例を想定して、日本人の平均所得、それから普通のサラリーマンのような人が幾らか寄附したら、ではどのぐらい返ってくるかを、具体的に教えていただけませんか。また、その広報は絶対必要だと思うのです。そのことをお答えいただけませんか。

○上田協働推進課長 条例指定NPO法人への寄附につきまして、どれくらいの控除を受けることができるのかの具体例を示すようにとのお尋ねでございます。

条例で個別指定をされたNPO法人に寄附をされました場合は、寄附金の対象額につきまして、都道府県指定の場合は個人県民税が4%、市町村指定の場合は6%の税額控除を受けることができます。

具体的な金額でお示しをさせていただきたいと思います。仮に1万円を県指定NPO法人に寄附をされますと、1万円から、まず寄附金額の大小にかかわらず、一律で2,000円を引きまして、残る8,000円の4%に当たります320円が税額控除される額となります。同様に、市町村指定の場合につきましては、1万円引く2,000円掛ける6%の480円となります。したがって、県、市町村いずれの指定も受けているNPO法人に寄附されました方は、320円足す480円で800円の税額控除を受けることができることとなります。

次に、条例指定をされたことによりまして、今回、認定NPO法人になるための最大の要件がクリアされることになりまして、認定NPO法人になりやすくなります。そのため、認定NPO法人になりますと、こちらは所得税についても控除を受けることができます。

所得税の場合につきましては、所得控除か税額控除のいずれか有利な方を選択できますけれども、例えば年収が500万円で所得税率が10%、寄附金額が1万円と仮定をいたしますと、税額控除の方が有利でございますので、これを選択いたしますと1万円から2,000円を引きまして、残る8,000円に40%を掛けますと3,200円となります。これが税額控除される額となります。そして、県、市町村ともに条例で定めがある場合に

つきましては、この3,200円に、先ほどの320円と480円を加えました4,000円が控除額となります。

県としましては、このような具体的な例を県民の皆様を示して、制度の周知に努めたいと考えております。以上でございます。

○浅川委員 大変わかりやすい説明でありありがとうございました。

全部グロスで1万円から4,000円になるということですね。もともと認定NPO法人のハードルが高いので、条例指定のNPO法人をつくります。そういう基準をつくりました。では、条例指定NPO法人、これだけをクリアしたNPO法人であるならよ、1万円寄附して、県で320円でしょう。この320円の申請をしに行くのに、県に来るのですか。

○上田協働推進課長 申請でございますけれども、条例指定NPO法人では、県民税、それから市町村民税とも市町村の窓口で寄付金控除税額申請書を提出していただくこととなります。そこで県民税、市町村民税の税額控除を受けることができます。これは、県は個人県民税の賦課徴収権を市町村に委任しているからでございます。以上でございます。

○浅川委員 では、市の窓口一つでいけるということですね。そこで800円とする、1万円寄附して800円、800円では交通費にもならないと思うのです。例えばの話、奈良市の市民であって、これで、1万円を想定しているけれど、もともとこの認定でも3,000円以上の寄附金を集めているし、100人とか、この3,000円とか2,000円とか1,000円を想定しているのです、そもそも。多分1万円て結構大きい額だと思うのです。いろいろ考えてみるに、その4%、市町村でいったら6%、これ4%というのは、要するに法律か何かで決まっているのですか。4%以上やったらいかんというのは決まっているのですか、それを教えてください。例えば40%だったらいけないのかと、条例で40%って決められないのかということですか。これはわからないですか。

○上田協働推進課長 そうですね、税率が決まっておりますので。

税法の中で4%、6%が規定されておりますので、これは条例の中で変えることはできないものでございます。

○浅川委員 これは決まっていて、条例でこれを上げることはできないのですね、要はできないということですか、それなら仕方がない。

ただ、何が言いたいかということ、そういうことなのです。要するに寄附文化をもっと醸成させようということで、そのもくろみでやっているのにもかかわらず、どれほど効果が

出るのかというのが一つ、いまだに疑問に思っています。

いずれにしても、こういうものは、今後、改正していくことも考えていったらいいと思うし、一つのこのハードルも、審議会でされたというけれども、ちょっと言い過ぎかわからないけれど、もう審議会にまつわる人たちの、何か既得権を守るいうところで線を引いたのかみたいな感じもしないでもないのです。そういったことも含めて、今後これが効果的に制度として働くように、今後努力いただきたい。場合によったら、改正することも必要ではないかということで、意見として言っておきます。これで終わります。

○田中委員長 一昨日、質問を遮って申しわけなかったのですが、奈良市とうだ・アニマルパークの……。

○浅川委員 済みません。

○田中委員長 その件は……。

○浅川委員 いいです。

○田中委員長 いいですか。

○浅川委員 ごめんなさい、結構です、いいです、それは。

○奥山委員 予算審査特別委員会に臨むに当たって、今まで自分の議員活動の中で質問したり聞かせていただいたりすることが、今度どのように反映されているのか、長期的にいろいろ予算をつけて執行してもらった、あとどれぐらいの予算、ことしはつけているのかとか、それが県民に対してどういう福祉向上に役立っているのかという観点で、実はいつも臨んでいるつもりです。2問だけお尋ねしたいと思います。

食肉公社や食肉流通センターの件でも、これまで取り組んでまいりました。外部監査も含めながら検討委員会をつくっていただいて、そして食肉公社の検討委員会が去年ぐらいで大体終わらして、ことしの予算でどのような反映ができているのかということを実は見ておりました。確かに項目的には改革の答申に添っての予算としてやっている。この結論からすると、と畜を今まで食肉会社でしていたのを食肉公社でやるということで説明を書きいただいています。それは、なるほど改革の中にそういうことももちろん含まれていたもので、そのとおりの予算は計上していただいていると。ただ、食肉会社から食肉公社にと畜が移るということは、そこで作業をされる方々の退職なりいろいろな事柄が発生するという事も含めながら、実は予算を見ておりましたら、平成24年度の予算とすれば、大体3億5,900万円、食肉公社と食肉会社とで予算として計上されている。ことしは、改革に基づいてと畜の食肉公社に移すということで、いろいろな作業も当然あるだろうと

ということで、食肉公社が3億5,000万円と、そして食肉会社が1億3,800万円と、トータルで5億2,000万円ぐらいで、平成24年度は3億5,900万円、約3億6,000万円を費やしていたのが、今年度は5億2,000万円。しかし、中身を検討すると、いろいろな改革での中身でこういうことは必要であろうという認識をしながらこの予算を見ているのですけれども、平成25年の約1億4,000万円の退職金の発生とかいろいろなことから含めると、ことしは発生するけれども、これは来年度は発生しないという認識であれば、来年度から今の状態であれば約3億5,000万円が終わるということですね。平成24年までは3億6,000万円ほど要ったということで、約1,000万円ほど持ち出しが、県のお金が少なくなる、改革に少しずつ前進しているという取り方を実はしています。

富岡農林部長は、長年これにタッチをしていただいて、本当にこれは民間会社と公社という立場の非常に難しい立場でやっていただいたのもよく知っています。でも、やっとここに来て、一歩、二歩と改革して、この予算に反映されていますけれども、ことしの予算については、ああ、当然これぐらいは要るだろうと。ということは、来年からは1,000万円なり2,000万円なりの予算的な中身、いや、これ以上、頭数がふえれば、それはもっと変わってくるでしょう。でも、今の県内の状況から見ると、牛が大体3,000頭ぐらいとか、大体それが一気に1万頭になることはまずあり得ないと思うのです。そのときはそのときでふえたときは別にいいのですけれども、今の水準でいって、この改革で金額的に、予算的には来年度から少なくなるということがあるのか、それだけ答えていただいたら、今まで皆さんに聞かせていただいたこと、改革に基づいていろいろやっていただいたこと、職場での給料明細も議会で言ったと思います。知事の給料よりもはるかに高い給料をもらっているのではないかということまで言いました。週5日ほど肉を食べている人間としたら物すごく気になる部署です。だから、この予算について、今の質問に答えていただきたい。この質問は往復でもう終わりたいと思います、2往復しませんので、しっかり答えていただいたらと思います。

それともう一つ、うだ・アニマルパークについて聞かせていただきたい。奈良県は、北が高く、中南東部は低いという見方を実はしておりましたから、東部の地域が活性化して、まちづくりにいかに県はプラスできるかということで、私が県議会に入ってから、うだ・アニマルパークの件はずっと注目しながら見ておりました。実はことしも結構予算はつけてもらっているけれど、香芝市で私の周りで、うだ・アニマルパークに行きましたと

かいう話を聞いたことないぐらいです。

明日香村の奈良万葉文化館のときもそうだったですけど、こんないい施設をつくったら、小学校3年生になったら、奈良県中の小学生は必ず行く。これは毎年その学年は行くということになってきたら、2万人、3万人の子どもたちがここで動物を通して学習もできるということで、いつも教育委員会と行政は仲が悪いのかと言うので。明日香村の万葉文化館も、あんなすばらしいところを奈良県の小学校、中学校、高校で、毎年と言わなくても、その学年になったら行く、3年生になったら行くというように決めれば、もう毎年行くのだと。こういうようなことで、お互い協力しながら、まして、うだ・アニマルパークは入場料は無料でしょう、それでまた駐車場も無料と。ところが、今回の予算でも約3億5,000万円か、3億円ほど施設の件、近隣の道路の件、予算は計上してもらっています。

うだ・アニマルパークのことは香芝市では余り評判も聞かないわけですが、行っていないから。評判を聞いたらもっと言えるのだけれども。果たしてこのじわじわと毎年大きなお金をうだ・アニマルパークに費やしているのは、本当にこれでいいのかという心配を実はしています。今回の近隣周辺道路の整備は、これは大いに賛成です。宇陀地域の道路があることは活性化する、まず第一歩です。香芝市のように家ばかり建ってから道路にしようと思ったら、ちょっと大変です。やっぱり道路にするということは、もう非常に利便性も何もかもいいと思います。

これはちょっときょうの顔ぶれを見て、まあ知っておられる方は1人ぐらいおられるだろうかと思いますが、この予算立てが、まだまだ続くようなシステムになっているのか。今回、コーヒーショップもつくるような施設の予算を計上していたように思うので、その辺、うだ・アニマルパークのこれからの利用方法として、本当に幼稚園の子どもたちでもいい、小学生でもいい、もう奈良県、まず挙げて行くぐらいのタイアップしながらやっていただかないと、うだ・アニマルパークにお金ばかり費やしているのではないかと、香芝市で私が言われます。行ってくれよと言っているけれども。だから、その辺で、これからこの予算はまだまだ10年ほど、2億円、3億円と毎年使われないといけませんとなっているのか、その辺もわかれば、聞かせてもらって、今回の予算はこういうことで必要であるというお答えをいただいたら、もう了としたいと思いますので、よろしく願います。以上です。

○富岡農林部長 奥山委員からご質問いただきました。当初からご質問いただいてありが

とうございます。

今回改革の最大ポイントは、過去にいろいろ歴史がございましたので、1点だけ申し上げます。と畜業務を県食肉公社が直接実施するというので、みずからグリップを握って、透明性を高めていき、さらなる改革に取り組んでいく。そういう抜本的な、貴重な提言もいただいてこれを実行に移して、来年度4月から移行したいということでございまして、改革効果額がどうかというご質問でございますけれども、「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計補正予算案の概要」の46ページのところで今、ご質問されましたけれども、平成25年度に今、予算案3億5,100万円余となっております。これは前年度が3億5,900万円、丸めて3億6,000万円というお話で、細かい話を申し上げませんが、実質2,100万円の削減となります。これについて、別途、移行推進費ということで、平成25年度の改革移行に際しての単年度のみのお出費でございます。退職金が主としたものですが、ですから、平成26年度以降はもう発生しないということでございます。

今後、平成25年度から食肉公社としてと畜を直接雇います。これについて人件費も、もう一段努力していただいて削減をしていこうということで、激変緩和もありますので、5年程度かけながら、さらに2,000万円程度、総額として下げようという計画をしております。奥山委員ご存じのところ再確認ですが、ちょうど平成20年から平成23年、1期目の改革のときに、6,200万円補助金削減をまず1回目に行いました。今回の第二弾の改革は、これは抜本的な改革だと思っております。平成25年度に今申し上げた2,100万円の削減をすると。3つ目には、平成26年から5年程度で人件費削減を2,300万円。ですから、これを足すと約1億円余ということで、これで通年ベースの改革がほぼ軌道に乗せられるのではないかと思っております。以上でございます。

○奥田副知事 今、奥山委員からうだ・アニマルパークの投資の現状と、それから将来の方向性についてのご質問がありました。

これをご説明するのに、まず、アニマルパークの沿革を少しお話しする必要があると思います。これは、前知事の時代の平成14年に、うだ・アニマルパーク基本構想が策定されました。畜産技術センターの敷地に動物愛護センターも併設をしながらつくっていくという計画が出されました。そして、平成20年にオープンをしたわけでありまして、この間、迷惑施設も一部入っておりますので、地元でいろいろなことで紆余曲折がございまして、当時の大宇陀町長を含めて、地元の方々に英断をいただきまして、ここに建設が

無事に竣工したということになっております。

ただ、このときにうだ・アニマルパークの事業の柱として2つございまして、一つはやむを得ず殺処分する動物がおりますので、命の大切さを学ぶ大きな一つの教育理念として広く命の教育を進める、これが一つでございます。それでもう一つは、うだ・アニマルパークの公園部分がございますので、これを使っていろいろな地域活性化のためのイベントをはじめ、さまざまな地域振興のための取り組みを活性化していくという2つの柱がございました。これはもうご承知いただいているとおもいます。この2つの事業を進めていくについては、それなりの投資が要ります。投資を計画されておりました公園部分のことについては、基本設計の中で盛り込んでオープンをさせてもらったわけですが、当時いろいろと地元の要望、それから地元との合意の中で、これを数年かけて具体化をしていくということで、平成22年から、その辺の協議が再開をされました。先頭に立ちまして、地元との協議を重ねてきたところございまして、平成25年度でお願いをしております3億6,100万円の投資については、その当時お約束をしたそれぞれの施設について、この事業化をしていくところでございます。

命の教育の観点で、香芝市では、そういう評判を聞いたことがないということを奥山委員からご指摘があったわけでありまして、平成24年度におきましては、10市町村18校2園をモデル校に指定をして、この中身の詳細は今、手元に持っておりませんが、園児、それから児童、約1,000人に命の教育のプログラムを実践をしていただいております。そしてまた、その他の小学校等に関しましても、平成24年12月までに23園40校、3,600人余りの命の教育のプログラム体験をしていただいております。これは県教育委員会、それから宇陀市教育委員会が、非常によく連携をしながら、各県内の教育委員会にお願いをして、できるだけここに来て命の教育を受けていただくと、それで動物にも触れ合っていただくことをお願いをしております。

また一方、イベント等を通じての地域の活性化につきましては、平成20年、開園当初おいでいただく方々は7万人ぐらいでございましたけれども、平成23年度には12万人を超えまして、平成24年度は恐らく15万人は確実に超えるという流れになっておりまして、今後ますますこれをもっと活性化させて東部振興のかなめとして位置づけていきたいと思っております。

これからの投資につきましては、これからまだ地元市も含めて、いろいろな形で連携をしておりますので、必要なものについては、また議会にご相談申し上げて計画をさせてい

ただくことにしておりますので、ご了解いただきますようお願いいたします。

○奥山委員 まず、食肉流通センターの件、よくわかりました。富岡農林部長、長年これに取り組んでいただいて、もうこれは功績がきちんと残っているし、私も記憶していますので、本当にご苦労さまでございました。これから奈良県の場合は、もっと牛をふやす牧場というのが、なかなか難しいので、もう大和牛が2,000頭までという希望は持っているのですけれども、その辺もこれからやっぱり課題としてはあると思いますが、ご苦労さまでございました。

それで奥田副知事、よくわかりました。きょう、平成25年度予算については、私はとしますし、入場者もこれから15万人、ことし3万人アップ、とにかく奈良県の子どもたちが高校に行ったときに、おまえら小学校のときどうやった、おれら3年生のときにはうだ。アニマルパーク行ったよというのが、奈良県中で少なくともそういうことがわかるようなことであれば、全員行っているということであればね、毎年ではなくても、6年間で1回だけとにかく行くことも、やっぱりしっかりと教育委員会とタイアップしながら頑張っていたきたいということで終わっておきます。

○田中委員長 質問は終わったのですが、和田委員、除委員から発言を求められています。

○和田委員 総括ということで、ちょっと言い漏らしておりました。

奈良県農業総合センター、あるいは県農業大学の建設にかかわり、地域のまちづくりということで、きょう若干触れさせていただきましたが、そのことについて、もうしっかりとしたあり方の構想も持ってもらいたいという気持ちを込めまして、知事に総括の中でそれを質問させていただきたいと思います。よろしく頼みます。

○除委員 私も先ほど言い忘れましたので、知事が中心になって行われています経済産業雇用振興会議の取り組みについて、知事に直接お伺いをしたいと思います。

○田中委員長 ほかに質疑がなければ、これをもってくらし創造部、景観・環境局、産業・雇用振興部、農林部の審査を終わります。

3月18日月曜日は午前10時より、地域振興部、観光局、水道局の審査を行います。

これで本日の会議を終わります。どうもありがとうございました。